

医療労働

11

November 2013
No.562

Iryo Rodo



報告集

2013年度 夜勤実態調査

特別寄稿

システム対策とともにジョブ対策を! —2013年度夜勤実態調査を概観して—

公益財団法人 労働科学研究所 慢性疲労研究センター長 佐々木 司

2013年度 夜勤実態調査 ～報告集～

1 はじめに 2013年度夜勤実態調査にあたって 山田真日子（日本医労連 中央執行委員長）

2 特別寄稿 システム対策とともにジョブ対策を！
-2013年度夜勤実態調査を概観して-
佐々木 司（公益財団法人 労働科学研究所 慢性疲労研究センター長）

6 結果

- 概要
- I 調査概要 7
- II 入院部門の調査結果 7
- III 外来・手術室の夜勤実態 13
- IV 基礎項目等の結果 13
- V 長時間労働規制・夜勤改善にむけて 14

14 実施資料

- I 実施施設 16
- II-1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 18
- II-2 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 入院基本料別 19
- II-3 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 組合性格別 20
- II-4 平均夜勤日数（3交替病棟） 21
- II-5 準夜勤の体制（3交替病棟） 22
- II-6 深夜勤の体制（3交替病棟） 23
- II-7 病棟50床当り看護職員数・看護要員数（3交替病棟） 24
- II-8 看護要員に占める介護者・補助者の割合（3交替病棟） 25
- II-9 看護職員に占める臨時・パートの割合（3交替病棟） 25
- II-10 介護者・補助者に占める臨時・パートの割合（3交替病棟） 25
- II-11 組合性格別基本データ（3交替病棟） 26
- III-1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 27
- III-2 夜勤日数別の人数と割合（2交替病棟） 入院基本料別 28
- III-3 夜勤日数別の人数と割合（2交替病棟） 組合性格別 29
- III-4 平均夜勤回数（2交替病棟） 30
- III-5 夜勤の体制（2交替病棟） 31
- III-6 病棟50床当り看護職員数・看護要員数（2交替病棟） 32
- III-7 看護要員に占める介護者・補助者の割合（2交替病棟） 33
- III-8 看護職員に占める臨時・パートの割合（2交替病棟） 33
- III-9 介護者・補助者に占める臨時・パートの割合（2交替病棟） 33
- III-10 組合性格別基本データ（2交替病棟） 34
- III-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数 34
- IV-1 3交替病棟と2交替病棟の割合 35
- IV-2 病棟50床当りの職員数（3交替病棟と2交替病棟の比較） 36
- IV-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別 37
- IV-4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較 38
- IV-5 3交替病棟と2交替病棟の施設 38
- IV-6 3交替・2交替別入院基本料（病棟） 39
- V-1 外来の夜勤形態 40
- V-2 外来夜勤日数別の人数と割合 40
- V-3 外来平均夜勤日数 41
- V-4 外来夜勤の人数 41
- V-5 手術室の夜勤形態 41
- V-6 透析室の夜勤形態 41
- VI-1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目） 42
- VI-2 入院基本料（基礎項目） 43
- VI-3 夜勤協定（基礎項目） 44
- VI-4 職員総数と病院100床当り人数（基礎項目） 45
- VI-5 職員総数の内の男性人数（基礎項目） 45
- VI-6 看護職員の休業者数・妊産婦数（基礎項目） 46
- VI-7 最も短い勤務間隔（基礎項目） 46
- VI-8 勤務間隔は12時間以上あるか（基礎項目） 46

47 夜勤実態調査表

48 資料 日本看護協会「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」(抜粋)

2013年度 夜勤実態調査にあたって

日本医労連中央執行委員長 **山田真巳子**



2013年度夜勤実態調査の結果を報告します。今回447施設3,427職場から集約いたしました。忙しい業務と組合活動の中、ご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

配置数増加の一方で夜勤回数は増加

2013年度の調査では、50床当たりの看護職員配置数が増加し、夜間体制の強化が報告されている一方で、長時間夜勤である2交替がこれまでの調査で最高の29.4%に増加しています。また、これまで僅かずつながらも毎年減少してきた平均夜勤回数も昨年・今年と増加しています。医療の高度化、入院日数の短縮化などに職員配置が追いつかず、夜勤回数や夜勤時間にしわ寄せがきていていると考えられます。「5局長通知」がかかげる「看護師等が健康で安心して働ける環境」を実現するために、夜勤実態報告を活用し運動を広げていく必要があります。

夜勤は「有害」だから保護と規制を

夜勤・交替制勤務が働くものの健康・作業能率・生活に「有害」であることは一般的にも知られるようになってきました。大幅増員の街頭署名に応じてくれた青年が「夜勤は身体に悪いそうですね。夜はメラトニンが抑制されてがんになりやすいとNHKで見ました」と話しかけてきてくれた時は、広がりを実感しました。しかし、一方で24時間型社会が進行し、夜勤に従事する労働者は増加しています。低賃金や長時間労働の対策として夜勤業務を選択する労働者も出てきています。実感する「生活」への対策が最優先され、健康や安全が二の次にされているのが実態です。

生活の利便性のために夜勤・交替制勤務を拡大している業務と医療や介護、消防など業務の責任上24時間365日体制が求められる業務とを分けて考える必要があります。「有害」な夜勤は最小限の業務だけに規制し、そして「いのちまもる」ために必要な

夜勤は保護と規制を強める運動が必要になっていきます。

「いのちまもる」ために、 政策転換を求める運動を

9月、JR北海道のたび重なる事故にずさんな安全管理体制が指摘されました。10月13日、10人の死傷者を出した福岡県・安部整形外科の火災も配置人員不足と安全管理不備が指摘されています。背景には国鉄民営化による利潤優先の経営方針や長期入院患者の診療報酬を低く抑えている政府の医療費抑制政策がありました。「いのち」より利潤を優先する政府の構造改革路線の結果です。

昨年12月の衆議院選挙、7月の参議院選挙で圧勝した自公政権は数を背景に4月からの消費税増税、社会保障の改悪、改憲、原発再稼働、TPP交渉参加、労働法制改悪と、「いのちまもる」とは真反対の政策をすすめています。その中で国民が自分の生活や子どもの未来や老後の不安と政治を結びつけ、自分なりの方法で行動を始めています。一つ一つの問題の根っこが同じものだと気付き始めています。国民の「いのちまもる」ために、政策転換させていく力が育ってきています。

大幅増員・夜勤改善の運動を広げよう

日本医労連は第63回大会で、新しい大幅増員署名を提起し、毎年100万筆を3年連続で取り組み、職場の中から夜勤改善・大幅賃上げを実現し、地域では共同できる取り組みを広げていくことを決定しました。9月7日から始まった全国一斉「いのちまもる地域キャラバン行動」の報告が、この原稿を書いている今も、各県や各組織から届いています。動いたところは必ず成果が生まれ、元気になっています。わたし達の運動は地域でも注目を浴びています。「いのちまもる」私たち医療・介護労働者だからこそ先頭に立って奮闘しましょう。

特別寄稿



システム対策とともにジョブ対策を！

—2013年度夜勤実態調査の結果を概観して—

公益財団法人 労働科学研究所 慢性疲労研究センター長

佐々木 司

はじめに

I C O H (International Commission on Occupational Health: 国際産業保健学会)¹⁾という国際的な学会がある。筆者らが「アイコー」と呼んでいるその学会には、夜勤・交代勤務科学委員会 (Scientific Committee on Night and Shiftwork) が常設され、2001年には労働時間学会 (Working Time Society)²⁾と名を変えながらも、継続して約2年に1度、国際シンポジウムを開催している。今年も、その開催年であり、11月にサルバドール (ブラジル) で世界各国の研究者が集うことになる。それもあって学会のメーリングリストのサイネット (sinet) では、学会開催関連の情報が流れるとともに、最新の夜勤・交代勤務に関する情報が飛び交っている。その中でも看護師の夜勤・交代勤務に関する情報はことさら多い。

最近の話題としては、自ら看護師でもあるギリシャのコロンペリ博士が「夜勤を行っている看護師の割合はどのくらいか?」という問いを発し、それに全世界の研究者が回答を寄せた。少し例を挙げるならば、スウェーデン看護師の入職1年後の調査では、日勤専従が7%、日勤と準夜勤の2交代制が58%、3交代制が25%、深夜勤専従が5%、その他 (救急救命など) が6%であった。

オランダで行った高齢者専門の看護師500人の調査では、早朝勤務専従が9%、早朝勤務と準夜勤の2交代制が43%。早朝勤務と準夜勤と深夜勤の3交代制が33%、深夜勤を含む2交代制か深夜勤専従が

8%、日勤専従もしくは準夜勤専従が7%であった。

また、カナダの2006年労働と賃金統計では、日勤専従が49.1%、準夜勤専従が5.6%、深夜勤専従が4.1%、交代勤務が26.7%、圧縮勤務 (a split shift) が0.4%、オンコール勤務が4.9%、不規則勤務が7.4%、その他が1.8%であった。

これに対して、筆者も2013年度医労連調査の結果を待ってアップロードしようと思っていた矢先、交代勤務と前立腺がん研究で有名な産業医大の久保達彦先生が日看協の2010年調査のデータ³⁾を用いて、日本では、深夜勤を含む交代勤務が58.1%、3交代制が27.5%、2交代制は30.6%と報告した。

このような全世界的な看護師の夜勤・交代勤務編成の割合を見るにつけ、「そもそも国ごとに夜勤の定義が異なるのに、同じ土俵で比較できるのか」という疑問を抱くのは筆者だけではあるまい。少し考えればわかるように、たとえば上述したオランダのデータでは early shift (早朝勤務) と afternoon shift (準夜勤) の記述しかなく、「日勤はどちらに入るのだろう」とか、「どうして深夜勤を含む2交代制と深夜勤専従とを同じ水準で扱えるのか」などの疑問が生じる。さらには、世界の研究者は、日看協のデータによって日本の現状を知ったわけであるが、2交代制の30.6%という値は、実は、その87.7%が16時間夜勤である⁴⁾ことを知ったら、腰を抜かしてしまうだろう。いってみれば、日本の2交代制の正体は、2交代制ではなく、いわばカナダのデータで0.4%しかない「圧縮勤務 (a split shift)」に当たるのだから。もちろんほとんどの日本の看護師の3

交代制においても逆循環の圧縮勤務である。したがって、そのような交代勤務制度の国際比較というのは、今のところナンセンスなのだ。

2013年度夜勤実態調査結果を考える

さて、日本医労連の2013年度夜勤実態調査の結果が出た。このような30年以上も継続している夜勤・交代勤務に関する調査は、この医労連調査しかないことや、また一昨年から特別寄稿をさせていただいていることもあり、筆者としては毎年、この調査結果を楽しみにしている。

しかし、今年度の結果はどうであろう。データが示すところによると、2交代制が29.4%と昨年よりも1.4ポイント増え、しかも昨年には減少傾向を示していた16時間以上の夜勤病棟が59.4%と6.9ポイントも増えているではないか！ しかも2交代制で月4.5回以上の夜勤に従事した看護師は、昨年度の31.2%から34.7%と3.5ポイント増えた。

たしかに12時間未満の勤務間隔時間が昨年の75.4%より7.9ポイント減少して67.5%になったものの、この結果は、昨年度と同様の減少（一昨年は79.3%）だが、その解釈はがらりと変わって、16時間以上の長時間圧縮勤務の夜勤が増えた結果によるものであることがわかるだろう。一方で2交代制のみの施設は、昨年度の18.0%から13.2%に4.8ポイント減少して、3交代制の比率は変わらなかったことから、3交代制と2交代制が混在する混合病棟が、昨年の31.0%から35.8%に増加した。これは一部で異常な長時間2交代からの揺り戻しが生じたものと好意的に解釈してよいのかも知れない。

しかし、肝心なことは、一昨年、昨年、そして今年の結果を評価するならば、明らかに一進一退を繰り返しているということである。この結果に対して筆者は、正直いって煮え切れない思いがある。

筆者にこのような思いを持たせたのは、運動が先細りした結果に原因があるためだろうか？ いや違うだろう。その証拠に、一昨年は「5局長通知」が発令され、「いのちをまもるキャラバン行動」の成功や「看護師増員のための署名活動」などによって、それが今年には「6局長通知」になり、運動の一層の高まりを見せたのは事実だからだ。

なによりも組合員数が昨年度の17万703人から17万2,034人と、1,231人も増えているではないか。加えて、今年の2月には16時間夜勤に反対する日看協の「看護職の夜勤・交代勤務に関するガイドライン」⁵⁾も出された。地方の看護協会では、このガイドラインの説明に医労連作成の資料も併せて配られるといったように、看護師の夜勤問題対策は、まさに組合運動を超えて職能団体の社会運動として高まりを見せたのだから。

システム対策に ジョブ対策を合わせて行う意義

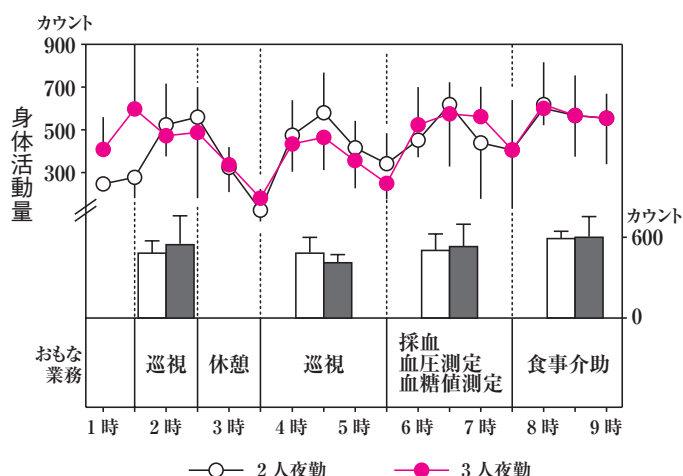
筆者がその煮え切れない思いの前兆を感じ、その対策の方向性に確信をもつようになったのは、今年の夏に行った岩手医労連の講演からであった。ここ数年、わが国の看護師の夜勤・交代勤務問題は、「3交代制か2交代制か」に焦点があった。とりわけ16時間以上の長時間2交代制の問題が話題になっていることは、医労連調査からもわかるだろう。しかしながら、岩手医労連が筆者に提示したテーマは、ポスト2交代制を目指した、「よりよい3交代制の在り方」ではなく、むしろ2交代制より問題が多い「夜勤専従のリスク対策」であったのだ。

たしかに上述した国際的な看護師の交代勤務制においても、スウェーデンの看護師の5%は深夜勤務専従看護師である。なぜ福祉国家のスウェーデンの看護師の5%もがリスクの高い夜勤専従に従事できるのか。それは冒頭に記したように、夜勤の定義が異なるのだろうが、わが国と諸外国では、何かが違うのだろう。その何かの答えとして、筆者は、岩手医労連での講演のスライドを並べ替えながら、ジョブが違うということへの確信を得たのである。

では、ジョブとは何なのか？ なぜシステム対策では限界が生じるのか？ それは、「看護の本質」という根本問題に関わってくる。これまで労働科学的な職場対策として、筆者はシステム（system）、ワーク（work）、ジョブ（job）の3種類の対策を提言してきた。このことは、すでに『医療労働』2013年3月20日号の巻頭言⁶⁾に記したとおりである。

看護職場において、システム対策とは、夜勤・交代勤務制度を改善することや、夜勤人員を増やすと

図1 2人夜勤と3人夜勤の身体活動量



いった夜勤対策の定石である。2つめは、ワークである。ワーク対策とはどうしても看護職場で行わなければならない業務を改善する対策である。たとえば電子カルテを導入している看護職場において、電子カルテが看護師の負担を増やすならば、電子カルテを元の紙カルテに戻すといった対策から、電子カルテを入力する際に座る椅子を、人間工学的に4脚のものから5脚に変えるといった対策まで含まれる。そしてジョブである。ジョブ対策とは、看護業務として「やるべきこととやるべきでないことを決める対策」である。

上述したように、これまでは、夜勤・交代勤務対策といえば、主にシステム対策であった。そしてその改善効果は莫大であった。しかしながら、看護職場では、その改善効果が十分に生じない場合があったことも事実だ。たとえば図1を見て欲しい。

図は筆者らがある病院において夜勤人員の労働負担低減効果をねらって、深夜勤の人員を実験的に2人から3人に増員した時の結果である⁷⁾。データは、身体活動量という労働負担を測る指標を用い、深夜勤務時刻帯に看護師に加速度計をつけてもらって記録したものである。つまり加速度が小さければ労働負担が小さいという結果になる。図の○印が2人夜勤、●印が3人夜勤である。

当然、筆者らの仮説では、3人夜勤(●印)の方が2人夜勤(○印)よりも各段に身体活動量が落ちて、労働負担が低減するというものであった。しかしながら、結果は違っていた。すなわち3人夜勤(●

印)において、2人夜勤(○印)よりも確実に労働負担の差があったのは4時30分～5時30分までのたった1時間だけだったのである。

当初、筆者には、この原因が全くわからなかった。しかし、いみじくも川嶋みどり先生が名著『看護の力⁹⁾』で記しているように、「本来の看護の仕事は、人間誰もが持っている、自然に治る力を引き出すことにあるのです。しかも、そのルーツをたどれば人間の祖先の時代に遡ることができ、職業としての看護師誕生の以前から、その営みは家族のなかの、主に女性たちによって行われてきた(vページ)」や「看護という営みそのものは、古くから人々の暮らしの中で生まれ、肉親をはじめ、ともに暮らす人々を思いやり、世話することを通じて発展した(viiページ)」という文言でハッとしたのである。

そもそも看護とは、人間であれば誰もが(女性は特に)持っている、病んでいる者をいたわる無償行為である。したがって、看護行為には終わりはない。やればやるほどできる行為という性質を孕んでいる。だから、図1では、これまでキュア(治療)によって十分なケア(看護)ができなかったけれども、2人夜勤(○印)から3人夜勤(●印)になって、今までできなかった深いケア(看護)を行えるようになった。そのために、労働負担が2人夜勤(○印)とほとんど変わらなかったのである。

このことから筆者は、川嶋みどり先生がいう「看護」と、病院で行う「看護労働」が違うこと、病院では、看護と看護労働を分けて捉えなければいけない

いという点に気づいたのである。それは無償の看護が、病院に取り込まれ、吸収されたのが看護労働であるからだ。だから、無償の看護を病棟で行おうとすれば、たちまち「過剰看護（労働）」になってしまう。だから、その過剰看護が看護師を疲弊にいたらしめてしまうのだ。

したがって、看護師の夜勤・交代勤務対策は、これまでのシステム対策に加えて、ジョブ対策、すなわち「やるべきこととやるべきでないこと」を決めなければいけないのである。それが行えれば、来年こそは、夜勤・交代勤務の改善の様子が一進一退でなく、数値として目に見える形ではっきりと現れてくると思う。

考えてみると、これまでわが国の看護師はこのジョブ対策を積極的に行ってこなかったのではないだろうか。なぜなら、たとえば、わが国の看護師の16時間夜勤は、時間外労働（前残業も含む）を合わせれば恒常的に20時間以上にもなっている。そもそも交代勤務とは、1日24時間をいくつか区切って、交代して行う勤務であるから、業務が時間内に終わらなければ、次の勤務の人に業務を渡すことができるという点が最大の特徴であるにも関わらずである。したがって、基本的には交代勤務者に時間外労働は発生しない。

しかし、わが国の看護師の場合、交代勤務では発生しないはずの時間外労働が、当然のごとく発生している実態がある。しかも多くの場合、無償で行われているのである。

改めて考えてみると、諸外国の病院で行われているのは、看護ではなく看護労働だからこそ、日勤専従より過酷な交代勤務ができ、交代勤務の中で最もつらい夜勤ができ、ひいては夜勤専従さえもできるのだらうということに思いいたる。

2013年度夜勤実態調査結果では2交代勤務で看護職員に占める臨時・パートの割合が昨年度の4.9%から6.3%に急増している（2000年度調査以来最大）が、看護職場においては、フルタイム看護師のワーク・ライフバランスを充実するために導入されたパートタイム制度が、フルタイムの看護師にはすこぶる評判が悪いという話をよく聞く。

その理由は、フルタイムの看護師は、短時間勤務

のパートタイム看護師に仕事を任せることができず、結局は、自らの業務負担が増えるからだという。それは、明らかに終わりのない看護という営みを病棟で行っているためではないのか。

おわりに

2011年にストックホルムで開催された第20回国際夜勤・交代勤務シンポジウムにおいて、ノルウェーのサクスヴィク博士は、ノルウェーの看護師の勤務実態について語った。ノルウェーの看護師の特徴は、1950年代までは、未婚で、病院の近くに住んでいて、何回も連続勤務を行っていて、そして12時間夜勤を行っていたという。しかしそれはあくまで1950年代までだったと。そして現在のノルウェーの看護師の夜勤時間は6時間なのだとも。おそらくノルウェーでは、看護と看護労働を分け、病院では看護ではなく、看護労働を行うべくジョブ対策を行ったからに違いない。

附記

筆者にジョブ対策の大切さを気づかせてくれた岩手医労連には、心から感謝の意を申し上げたい。

■引用文献■

- 1) http://www.icohweb.org/site_new/ico_homepage.asp (2013年10月21日にアクセス)
- 2) <http://www.workingtime.org/> (2013年10月21日にアクセス)
- 3) http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/shuroanzen/jikan/pdf/02_05_09.pdf (2013年10月21日にアクセス)の79ページ
- 4) http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/shuroanzen/jikan/pdf/02_05_09.pdf (2013年10月21日にアクセス)の4ページ
- 5) <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/shuroanzen/guideline/pdf/guideline.pdf> (2013年10月21日にアクセス)
- 6) 佐々木司. 看護職場をブラック企業にさせないために. 医療労働 2013年3月20日. P1.
- 7) 佐々木司、酒井一博、上野満雄. 看護職員の労働負担と健康影響に関する調査結果—夜勤人員が2人から3人になる意味—. 自治体安全衛生研究1999; 18: 89—96.
- 8) 川嶋みどり. 看護の力. 岩波新書. 東京. 2012.

2013年度夜勤実態調査

結果

概要

日本医療労働組合連合会（山田真巳子委員長・17万2,034人）は、「2013年度夜勤実態調査」を実施しました。この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国的規模で把握するため毎年実施し

ているものです。2013年6月の勤務実績（447施設・3,427職場・看護職員数114,210人、看護要員129,734人分）の調査結果がまとまりましたので報告致します。

「2交替」病棟は29.4%に増加し、過去最高。「2交替」のうち16時間以上の長時間夜勤は約6割で、昨年（約5割）より増加。

- ・ 8時間以上の長時間勤務となる「二交替」病棟の割合は、昨年よりさらに増加し29.4%。
- ・ 「16時間以上」の長時間夜勤は、「2交替」病棟の59.4%（昨年52.5%）、看護職員数で57.6%（昨年48.9%）と約6割。今後の推移をみる必要があるが、昨年減少傾向にあった「16時間以上」の割合は再び増加し、長時間夜勤による患者の安全と看護要員の健康への影響が危惧される状況にある。
- ・ 施設別にみると、「2交替」のみの施設は13.2%（昨年18.0%）と減少し、「3交替」と「2交替」が混在する施設が35.8%（昨年31.0%）と増加傾向にある。

勤務間隔「12時間未満」は67.5%で、昨年（75.4%）より減少。

- ・ 最も短い勤務間隔は、「8時間未満」55.8%、「12時間未満」11.7%、「16時間未満」28.9%で、「12時間未満」（8時間未満+12時間未満）が67.5%。「12時間未満」は、昨年（75.4%）より、7.9%減少したが、依然として、「12時間未満」が約7割を占め、「8時間未満」の勤務間隔が5割を超えている。

看護師確保法・基本指針に抵触する夜勤「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」は、「3交替」25%、「2交替」35%で、「2交替」の方が10%高い。

- ・ 「3交替」の平均夜勤日数は7.63日（昨年7.59日）、「8日以内」74.7%（昨年75.4%）、「9日以上」25.2%（昨年24.7%）と微増、「10日以上」は昨年と同じ9.2%。「6日以内」は19.8%（昨年18.5%）と増加傾向だが、一方で、4分の1を超える看護職員が「9以上」となっている。
- ・ 「2交替」の平均夜勤回数は4.10回（昨年4.01回）、「4回以内」は65.3%（昨年68.8%）で、「4.5回以上」が34.7%（昨年31.2%）と昨年よりさらに3.5%増加。「5.5回以上」が10.6%（昨年9.2%）と1割を超えている。「3回以内」も26.1%（昨年28.2%）と減少。「ICU」では54.6%が「4.5回以上」。

「50床あたりの看護職員数」は「3交替」「2交替」とも増加、約31人で拮抗。「3人以上の夜勤」は「3交替」「2交替」とも増加。

- ・ 「3交替」平均31.2人（昨年29.5人）で1.7人増。3人以上夜勤体制は、準夜75.1%（昨年71.5%）、深夜69.9%（昨年67.0%）。
- ・ 「2交替」平均31.6人（昨年29.8人）で1.8人増。3人以上夜勤体制は、74.2%（58.3%）と増加。

I 調査概要

(1) 調査の目的

医療機関における看護職員等の夜勤・長時間労働の実態を把握し、夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する。

(2) 調査時期

2013年6月分の勤務実績を調査。

(3) 調査対象

日本医労連加盟組合(単組、支部、分会)のある医療機関で、24時間交替制勤務を行っている施設。なお、2013年から、介護施設の夜勤実態調査は、別に行うこととし、

本調査は、対象を医療機関のみとした。昨年調査における介護施設の比率は、看護職員数で0.5%であるので、昨年との比較には大きな影響はないと考えられる。

(4) 調査方法と集計方法

全国組合・都道府県医労連を通じて、加盟組合に調査表を送付し、2012年6月の勤務実績に基づいて記載したものを回収。

(5) 集約の結果

回収数は、447施設(昨年440)、3,427職場(昨年3,093)、看護職員114,210人(昨年100,831)、看護要員129,734人(昨年115,387人)を集約。

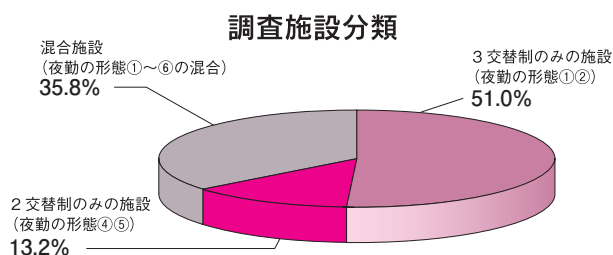
II 入院部門の調査結果

(1) 施設数、病棟数、病床数、看護職員数

447施設、3,217病棟、139,810病床、看護職員86,835人、看護要員99,149人の調査結果となった。

(2) 夜勤形態別・施設数

「3交替」のみが228施設51.0%(昨年224施設51.0%)、「2交替」のみが59施設13.2%(昨年79施設18.0%)、3交替や2交替の勤務が混在する「混合(2交替+3交替)」が160施設35.8%(昨年136施設31.0%)となった。



(3) 夜勤形態別の職場数

「3交替」2,210職場68.8%（昨年2,057職場70.6%）、「2交替」810職場25.2%（昨年714職場24.5%）、「混合（2交替＋3交替）」191職場5.9%（昨年134職場4.6%）だった。

(4) 夜勤形態別の病床数

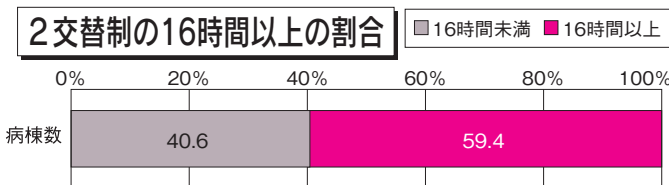
病床では、「3交替」が96,646床69.1%（昨年93,071病床71.3%）、「2交替」が34,928床25.0%（昨年31,553病床24.2%）、「混合（2交替＋3交替）」が7,995床5.7%（昨年5,596病床4.3%）となった。

(5) 夜勤形態別の看護職員数

「3交替」は看護職員59,611人68.6%（昨年54,287人70.9%）、看護要員67,909人68.5%（昨年61,742人70.1%）。「2交替」は看護職員21,371人24.6%（昨年18,311人23.9%）、看護要員24,843人25.1%（21,857人24.8%）。

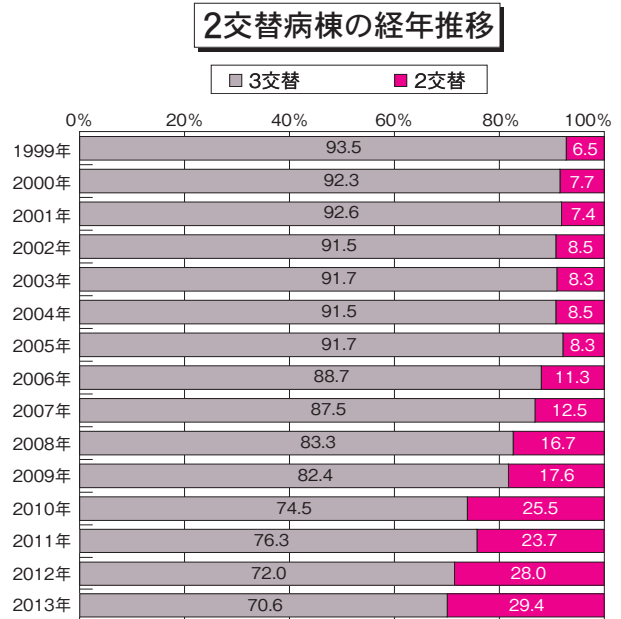
「混合（3交替＋2交替）」は看護職員5,718人6.6%（昨年3,921人5.1%）、看護要員6,397人6.5%（昨年4,382人5.0%）だった。

2交替職場のうち、病棟数の59.4%（昨年52.5%）、病床数で59.1%（昨年56.3%）、看護職員で57.6%（昨年48.9%）、看護要員で58.5%（昨年52.2%）が「16時間以上」の長時間夜勤を行っている。



(6) 夜勤形態別の職場数経年推移

2006年以降「2交替」長時間夜勤が増加し、「2交替」病棟の割合は29.4%（昨年28.0%）と過去最多となった。



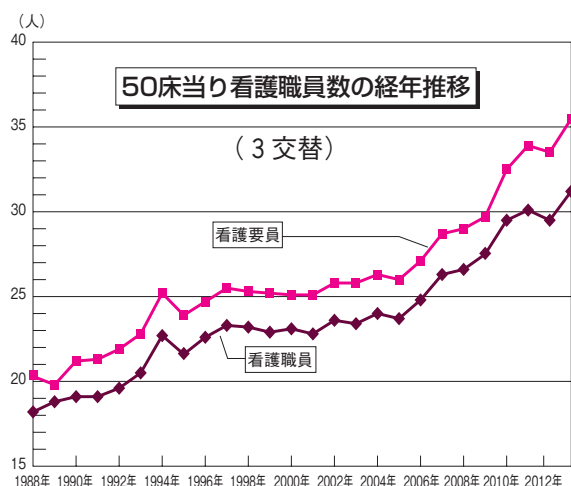
(7) 入院基本料の分類

○一般病棟の入院基本料の分類では、「7対1」1,487職場69.9%（昨年1,313職場70.6%）、「10対1」490職場23.0%（昨年483職場26.0%）。「7対1」職場は、2009年度の39.2%から2010年度に60.5%と大幅に増加したが、2013年度は昨年比で微減となった。

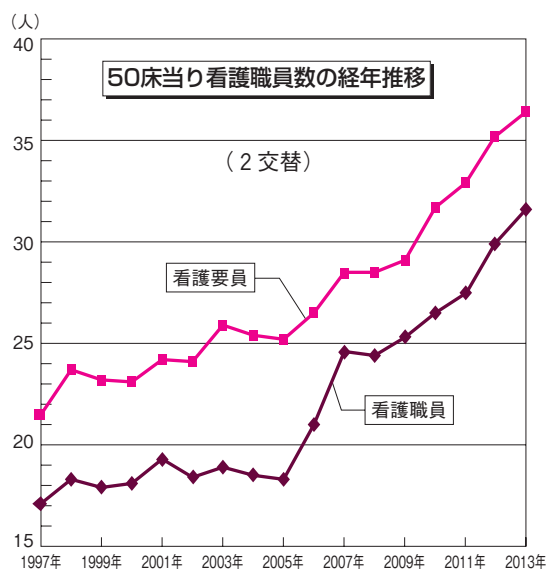
○精神病棟の入院基本料の分類では、「7対1」11職場7.4%（昨年7職場4.5%）、「10対1」15職場10.1%（昨年29職場18.7%）、「13対1」27職場18.1%（昨年22職場14.2%）、「15対1」70職場47.0%（昨年66職場42.6%）だった。

(8) 看護職員の配置

○「3交替」職場の看護職員は、50床当り平均31.2人（看護要員35.5人）。看護職員の推移をみると、2008年26.6人、2009年27.5人、2010年29.5人、2011年は30.1人と増加し、2012年に29.5人と微減となったが、2013年は31.2人と増加に転じている。看護要員は、2010年度の診療報酬における「急性期看護補助加算」新設で2011年度に増加した後、2012年に微減となったが、2013年は増加に転じた。

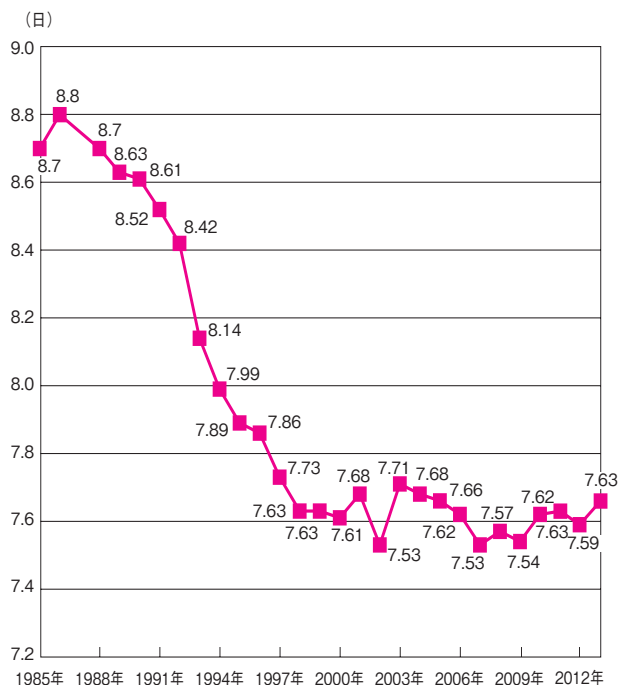


○「2交替」職場の看護職員は、50床当り平均31.6人（看護要員36.4人）。看護職員の推移をみると、2006年21.0人、2007年24.6人、2008年24.4人、2009年25.3人、2010年26.5人、2011年27.5人、2012年29.8人、2013年31.6人と増加し、「3交替」職場とほぼ同じ配置になっている。今後の推移をみる必要があるが、後述するように「2交替」職場で「7対1」入院基本料をとる施設が増えており、収益を確保するために「2交替」職場の職員配置を確保していると考えられる。

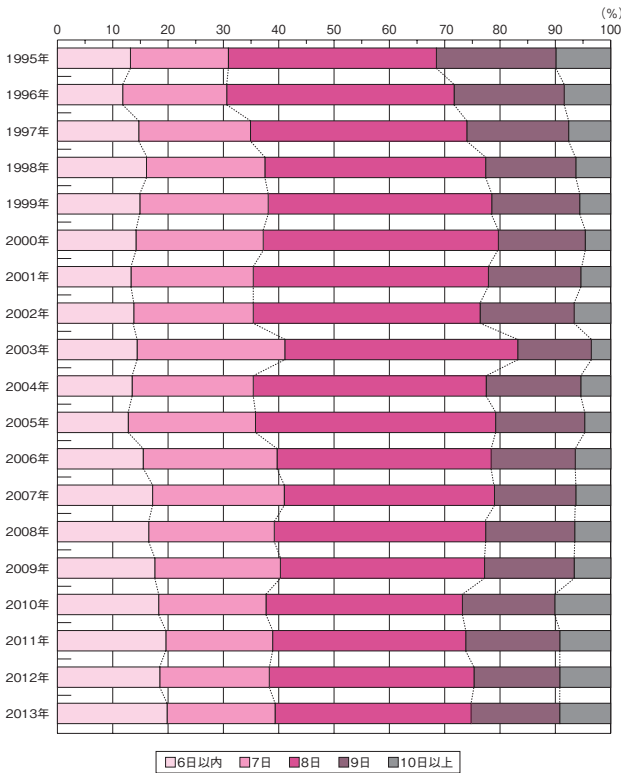


(9) 「3交替」の夜勤実態

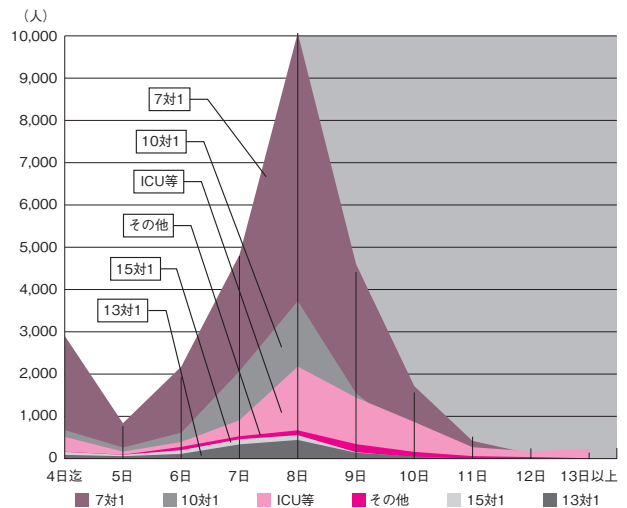
○平均夜勤日数は7.63日(昨年7.59日)で、昨年に比べて0.04日の微増となった。



○1ヵ月「8日以内」の夜勤日数に収まっている看護職員は、74.7% (2012年75.4%)で、昨年より、0.7%減少した。看護職員確保法・基本指針に抵触する「9日以上」の夜勤を行っている看護職員は25.2% (昨年24.7%)と0.5%増加し、4分の1を超える看護職員が「9日以上」となっている。「10日以上」は9.2%で約1割。「6日以内」は19.8% (昨年18.5%)と1.3%増加。最多夜勤回数は、夜勤専門と思われるが、「ICU」と「7対1」病棟で21日にも及んだ。



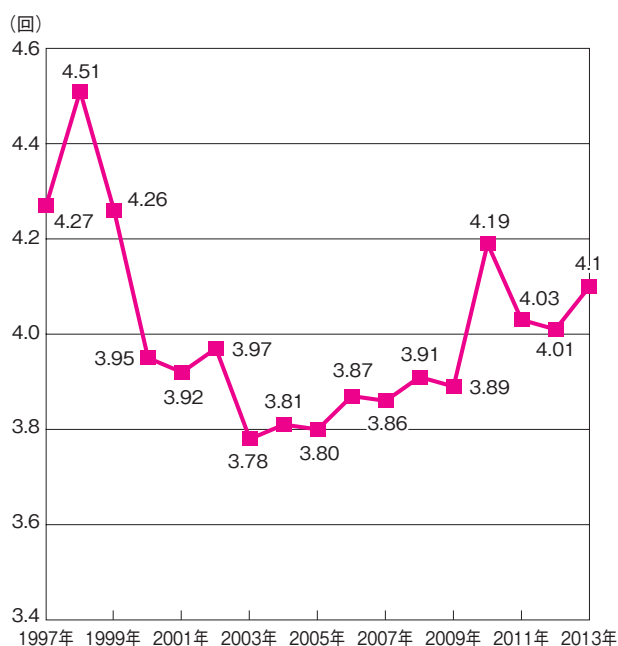
○入院基本料別にみると、「9日以上」は「ICU」41.8%、「7対1」25.2%、「10対1」23.0%、「13対1」16.0%、「15対1」11.6%で、「ICU」が突出して多い。



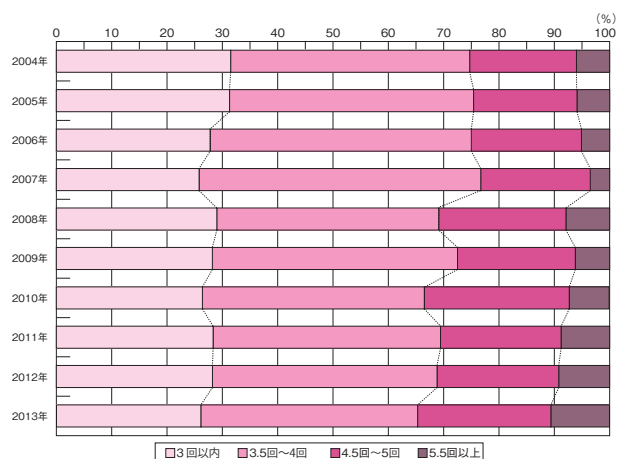
○夜勤体制をみると、「3人以上」は、準夜勤務で75.1%、深夜勤務で69.9%。2005年以降の推移をみると、準夜勤務で53.6%、60.4%、60.7%、67.3%、70.0%、72.8%、73.8%、71.5%で、2013年は75.1%。深夜勤務は、2005年以降45.3%、49.3%、51.3%、58.0%、61.4%、67.9%、68.1%、67.0%で、2013年は69.9%。2006年の入院基本料「7対1」新設以降、3人以上夜勤が増加し、2012年は準夜、深夜とも微減となっていたが、2013年は増加に転じている。一方、1人夜勤も準夜で32病棟1.4%、深夜で32病棟1.4%あった。

(10) 「2交替」の夜勤実態

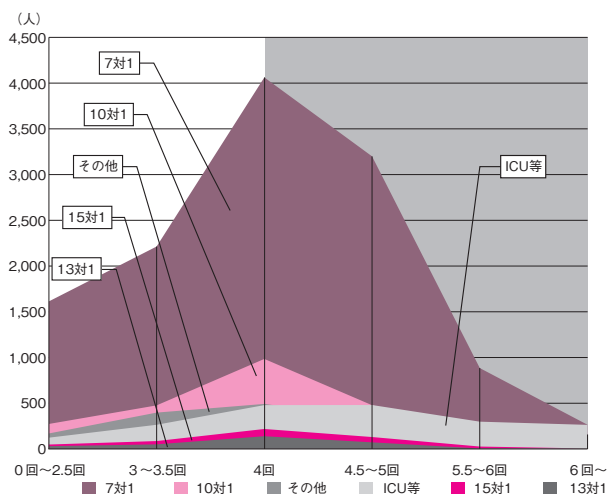
○平均夜勤回数は4.10回(昨年4.01回)で、昨年に比べて0.9回増加した。最多回数は、夜勤専門と思われるが、「ICU」で13回、「7対1」で14回であった。平均夜勤回数の経年比較ではほとんど改善なく推移し、2010年以降、平均で4回を超える結果となっている。



○1ヵ月「4回以内」の夜勤回数に収まっている看護職員は65.3% (昨年68.8%)と昨年より3.5%減少し、「4.5回以上」が34.7% (昨年31.2%)と3.5%増加した。「5.5回以上」は10.6%で、2010年7.2%、2011年8.9%、2012年9.2%と年々増加している。「3回以内」は、26.1% (昨年28.2%)と2.1%減少。「4回以内」の推移をみると、2005年75.4%、2006年75.1%、2007年76.7%、2008年69.0%、2009年72.5%、2010年66.5%、2011年69.5%、2012年68.8%、2013年65.3%と減少傾向となっている。



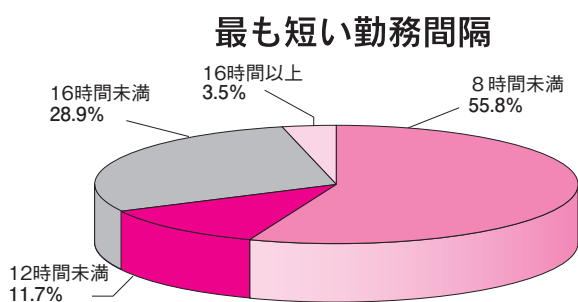
○入院基本料別にみると、「4.5回以上」は、「ICU」が54.6%、「7対1」が35.5%、「10対1」27.3%、「13対1」27.2%、「15対1」31.4%で、「ICU」では過半数が「4.5回以上」となっている。



○夜勤体制は、「3人以上」が74.2%で、経年比較すると、2005年33.7%、2006年47.2%、2007年55.6%、2008年56.4%、2009年58.2%、2010年68.8%、2011年67.4%、2012年58.3%。2006年以降、夜勤体制の改善がなされてきたものが、2012年に「3人以上」の比率が落ち込んだが、2013年は「3人以上」が70%を超える結果となった。2人以下は25.8%(昨年41.6%)と、昨年から15.8%減少した。1人夜勤は14職場7.1%(昨年16職場12.1%)残っている。

(11) 勤務時間

最も短い勤務間隔（勤務から次の勤務の間隔）は、「8時間未満」55.8%(昨年57.5%)、「12時間未満」11.7%(昨年17.9%)、「16時間未満」28.9%(昨年21.4%)で、「12時間未満」（8時間未満+12時間未満）が67.5%(昨年75.4%)と、昨年より7.9%減少した。ILO157勧告の基準を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔は、減少はしているが、依然として約7割を占め、「8時間未満」の短い勤務間隔が5割を超えている。



(12) 夜勤専門看護職員、妊産婦等の割合および病欠者

- 夜勤専門看護師は、「三交替」で0.2%(昨年0.13%)、「変則三交替」で0.7%(昨年0.21%)、「混合（3交替+2交替）」で1.12%(昨年0.79%)、「2交替16時間未満」で0.17%(昨年0.22%)、「2交替16時間以上」で0.63%(昨年0.94%)であった。3交替と2交替が混在する「混合」と「変則3交替」で夜勤専門の比率が高く、増加傾向にある。
- 妊娠・産休・育休者数は、看護職員で6,246人（総人員の5.5%）、育児短時間取得は看護職員で1,976人（総人員の1.7%）であった。介護休暇取得者は昨年と同様少なく、看護職員で74人（総人員の0.1%）のみだった。
- 病欠者は、看護職員で1,523人（総人員の1.3%）であった。

Ⅲ 外来・手術室の夜勤実態

(1) 外来

- ①有効回答数は155職場で、「3交替」（変則3交替含む）52職場33.5%（昨年26.3%）、「2交替」55職場35.5%（昨年39.1%）、「混合（2交替＋3交替）」8職場5.2%（昨年5.3%）、「2交替＋当直」5職場3.2%（昨年7.5%）、「当直」35職場22.6%（昨年21.8%）で、昨年に比べ「3交替」が増加している。
- ②夜勤回数は、「3交替」で「8日以内」が85.2%、「2交替」・「2交替・当直制」の4回以内はそれぞれ92.1%、85.3%。平均夜勤回数は、「3交替」6.42回、「変則3交替」4.51回、「2交替（16時間未満）」2.70回、「2交替（16時間以上）」3.07回、「混合（3交替＋2交替）」5.57回、「2

交替＋当直」3.73回、「当直」3.83回。

- ③1人夜勤が、「3交替」準夜勤で26.5%（昨年18.2%）、深夜で60.0%（昨年63.2%）%、「2交替」で39.2%（昨年45.2%）、「当直」制では57.6%（昨年68.4%）で、依然として1人体制が多い。

(2) 手術室

- ①「3交替」29.3%（昨年17.5%）、「2交替」34.2%（昨年30.0%）、「混合（3交替＋2交替）」4.9%（昨年5.0%）、「当直＋2交替」4.9%（昨年7.5%）、「当直」26.8%（昨年40.0%）で、「3交替」が増え、当直は減少している。
- ②夜勤回数は調査結果として出なかった。

Ⅳ 基礎項目等の結果

(1) 夜勤協定の状況

夜勤協定の有無については、447施設中、「有」268施設69.3%、「無」119施設30.7%、「無回答」60施設だった。

(2) 男性職員割合

看護職員の5.3%（昨年4.8%）、介護職員の20.1%（昨年22.0%）が男性職員だった。

(3) 勤務間隔「12時間以上」の状況

勤務間隔「12時間以上」とあると答えたのは174施設47.2%、「無」は195施設52.8%だった。

V 長時間労働規制・夜勤改善にむけて

■夜勤は「有害業務」として、諸外国ではILO夜業条約やEU労働時間指令などに基づいた規制が行われ、労働者の健康と生活を保護しています。

ILO看護職員条約（149号条約）は、看護職員が国民の健康および福祉の保護と向上のために果たす重要な役割を認識し、適切な労働条件などの整備を図ることを求めています。具体的事項が記載された勧告（157号）では、「1日の労働時間は8時間以内」、「時間外を含めても12時間以内」、「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えなければならない」などを定めています。

医療の職場では、24時間365日いのちを守るために、夜勤・交替制勤務は避けられない勤務であり、日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働き続けられる環境整備が必要です。

■医療の高度化、入院日数の短縮化、患者の高齢化や重症化などにより、看護職員の労働と負担は厳しさを増しています。医師だけでなく看護職の不足も深刻化しており、看護職が働き続けられる勤務環境の改善を図らなければ、医療提供体制を維持することが出来ないとの認識のもとに、2011年6月に、厚生労働省から5局長連名の通知「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」（以後「5局長通知」と記載）が発出されました。

「5局長通知」は、業務の過重性を理由に年に約12万5千人の看護職員が離職していることを指摘し、具体的改善策として「交替制の運用面の工夫、所定時間外労働の削減」「十分な勤務間隔の確保を含め、より負担の少ない交代制にむけた取り組み」等の改善を求めています。

2013年2月には、厚生労働省が「5局長通知」に続いて、対象を医療従事者全体に拡大した「6局長通知」を出し、看護協会が「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」（勤務間隔最低11時間以上、最大拘束時間13時間など11項目）を発表し、勤務環境の改善を求めています。

■今回の「2013年夜勤実態調査」は、「5局長通知」発出後2年目の調査です。今回の調査では、「12

時間未満」の短い勤務間隔が昨年より約8%減少する等の改善もみられるものの、長時間夜勤の「2交替」病棟が約3割と過去最高となり、夜勤回数も増加しています。夜勤・交替制労働の過酷な状況は依然として続いており、患者の安全と看護要員の健康への影響が危惧される状況にあります。

「5局長通知」発出以降、病院管理者の研修や正循環の検討等の取り組みが始まっていますが、多くの職場では、改善を実感できる状況にはなっていません。

ILO157勧告の「8時間以内の労働」に反する2交替制は2006年から増加し続けていますが、今年さらに増加して29.4%となっています。今後の推移をみる必要がありますが、「2交替」のうち16時間以上の長時間夜勤の比率は、昨年は約5割に減少しましたが、今年、病棟で59.4%（昨年52.5%）、看護職員数で57.6%（昨年48.9%）と約6割にもどっています。

最も短い勤務間隔は、「8時間未満」55.8%、「12時間未満」11.7%、「16時間未満」28.9%となっています。「12時間未満」（8時間未満+12時間未満）は67.5%と昨年（75.4%）より減少していますが、依然として約7割を占め、「8時間未満」が最も多くなっています。いのちを預かる職員が十分な休息が確保できない状態で、次の勤務につくことが常態化しており、患者・利用者の安全を守るためにも、看護要員の健康を守るためにも、実効ある規制が必要です。

■「3交替」の平均夜勤日数は、月7.63日（昨年7.59日）、「8日以内」74.7%（昨年75.4%）、「9日以上」25.2%（昨年24.7%）と、改善がすすんでいません。「6日以内」は19.8%（昨年18.5%）とわずかに増えていますが、依然として4人に1人が9日以上夜勤を行っており、10日以上夜勤も9.2%でのぼっています。妊娠・出産・育児のための夜勤免除・軽減の制度があっても、それを保障する人員体制が不足し、「9日以上」の夜勤者が増加傾向にあることがうかがえます。最多夜勤回数は、21日にも及びました。夜勤専従者と推察されますが、夜勤専従者も含め、患者の安全

や看護職員の健康への影響から夜勤規制が必要です。

「2交替」の平均夜勤回数は、月4.10回（昨年4.01回）と増加し、「4回以内」は65.3%と昨年（68.8%）より3.5%減少しています。「4.5回以上」は34.7%と、昨年（31.2%）より3.5%増加し、「5.5回以上」は10.6%（昨年9.2%）と1割を超えています。「2交替」では「3回以内」の割合も26.1%（昨年28.2%）と減少しています。

「2交替」の夜勤回数の増加は、「3交替」と比較しても顕著で、看護師確保法・基本指針に抵触する「9日以上（月4.5回以上）夜勤」の比率は、「3交替」より約10%も高くなっています。

■入院基本料別にみると、「3交替」で「9日以上」は、「ICU」41.8%、「7対1」25.2%、「10対1」23.0%、「13対1」16.0%、「15対1」11.6%となっています。「2交替」で「4.5回以上」は、「ICU」が54.6%、「7対1」が35.5%、「10対1」27.3%、「13対1」27.2%、「15対1」31.4%となっています。

「3交替」「2交替」のいずれでも「ICU」の回数オーバーが突出しており、十分な人員がない中で夜勤体制を確保するために、夜勤回数が増加していることがうかがえます。また、どの体制でも「3交替」より「2交替」の回数オーバーが多くなっていますが、とりわけ「ICU」と「7対1」の回数オーバーが顕著です。

「3交替」と「2交替」で入院基本料の取得状況を比較すると、「7対1」は「3交替」で54.3%、「2交替」で61.9%となっており、「7対1」は「2交替」の方が多くなっています。十分な人員を確保できないまま、経営上の理由から「7：1」取得がすすめられ、看護職員の負担が増大していることが推察されます。

1992年に成立した「看護師等の人材確保の促進に関する法律」・基本指針では、「夜勤負担の軽減、働きやすい職場づくり」「月8回以内の夜勤体制」の構築などを求めています。また2007年の第166回通常国会では、全会一致での決議（看護職員の配置基準を夜間は患者10人に1人以上、日勤は4人に1人以上とすること。夜勤日数を月8日以内に規制するなど『看護師確保法』等を改正すること、など）が採択されています。しかし、

実効ある改善がないために、看護職員に大きな負担を与え、職員の疲労は限界に達しています。早急に実効ある夜勤規制を行い、改善を図ることが必要です。

■2013年秋、日本医労連は、いのちまもる「全国一斉地域キャラバン行動」を行い、夜勤改善・大幅増員と安全・安心の医療・介護などを訴えてきました。

夜勤・長時間労働が心身に与える有害性は、科学的にも明らかになっています。健康リスクとしては、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性（乳がん、前立腺がん）が指摘され、安全性の点でも夜勤帯の作業は酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。さらに、医療・介護は、他産業に比べても女性労働者が多く、シフトの種類が多い場合は十数種類にも及ぶ非常に不規則な勤務となっており、より負担が大きくなっています。

厚生労働省「5局長通知」が発出されて以降、改善にむけた取り組みも行われていますが、本調査でも明らかになったように、医療の高度化や患者の重症化等に追いつかない人員体制の中で夜勤回数が増加するなど、職場の厳しさが増えています。

医療・介護労働者が健康に働き、安全・安心の医療・介護を継続・安定して提供するためには、夜勤・交替制労働の実効ある法規制とそれを保障する大幅増員がどうしても必要です。

厚生労働省「5局長通知」を職場の実効ある改善につなげるとともに、「1日の労働時間は8時間を超えない。超過勤務含めても12時間を超えない」「勤務間隔12時間以上の確保」「常日勤労働者より短い労働時間、週32時間」など労働時間規制の法制化と、養成数の拡大等大幅増員を実現し、抜本的な改善を図ることを求めるものです。

2013年度 夜勤実態調査 実施資料

I 実施施設

病院性格別調査施設数

性格別	施設数	職場数	看護職員総数(人)	看護要員総数(人)
全医労	102	808	24,902	28,024
全厚労	89	597	20,689	23,941
全日赤	25	328	12,196	13,355
健保労組	8	54	2,077	2,255
全労災	28	265	9,150	9,838
国共病組	5	42	1,109	1,241
公共労	3	18	630	698
公の病院	11	83	3,337	3,712
自治体	44	352	12,182	13,889
大学	12	258	10,717	11,448
民医連・医療生協	90	423	11,949	14,718
地場一般病院	21	152	4,360	5,382
地場精神病院	9	47	912	1,233
合計	447	3,427	114,210	129,734

調査職場

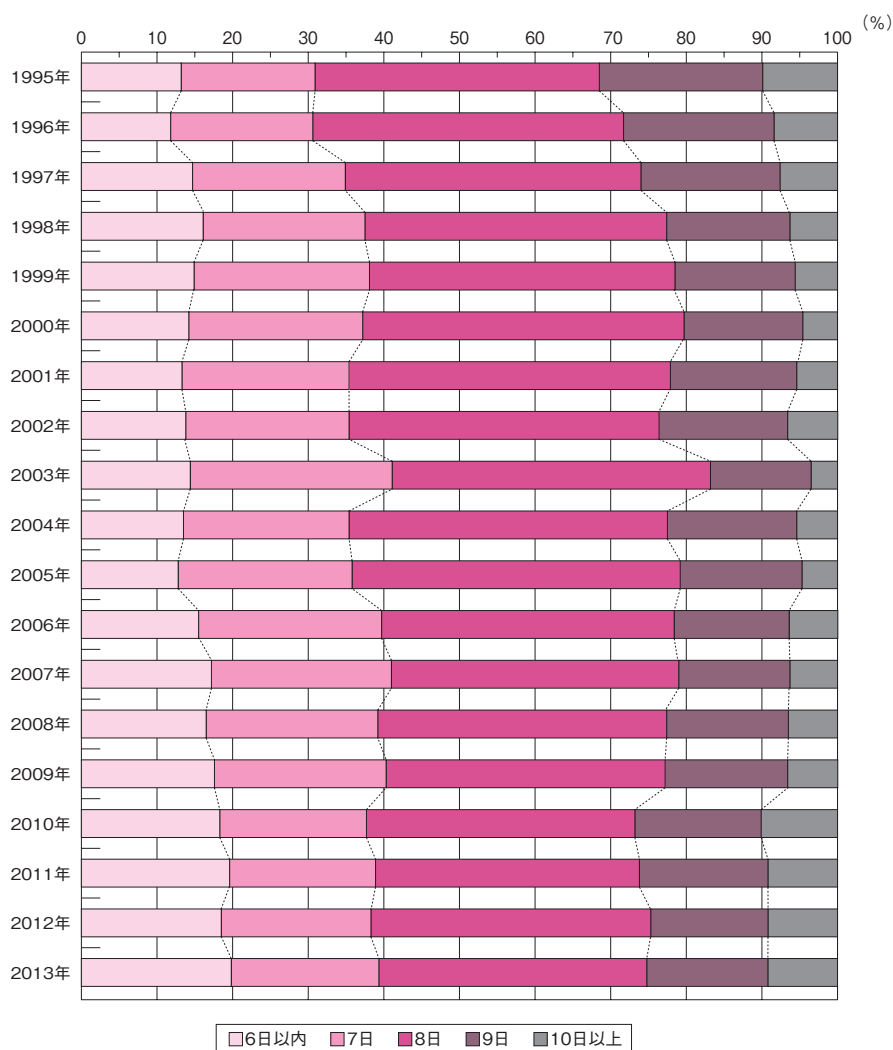
	職場数
病棟	3,217
外来	155
手術室	41
透析	14
合計	3,427

都道府県別調査施設数

都道府県	全 体				全国組合を除く			
	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)
北海道	34	226	7,084	8,213	10	58	1,483	1,829
青森県	7	38	1,161	1,345	5	29	857	1,026
秋田県	12	81	3,054	3,460	4	22	806	981
岩手県	20	142	4,787	5,459	16	120	4,097	4,688
山形県	16	108	3,188	4,013	16	108	3,188	4,013
宮城県	8	54	1,751	1,929	4	20	483	562
福島県	9	53	1,514	1,733	2	8	228	275
千葉県	7	65	2,107	2,348	2	15	349	426
埼玉県	5	56	1,955	2,135				
群馬県	2	8	401	448	1	2	87	108
栃木県	3	23	639	749	1	5	128	196
茨城県	8	63	2,023	2,227	1	3	51	74
山梨県	4	21	647	730	3	14	381	434
長野県	20	133	4,253	5,261	5	19	577	710
新潟県	26	152	5,198	6,008	6	43	1,778	1,935
東京都	17	190	6,802	7,755	10	115	4,345	4,949
神奈川県	16	163	5,408	5,957	10	95	3,225	3,556
愛知県	21	177	6,066	6,697	11	88	2,979	3,331
静岡県	16	134	4,388	5,049	6	62	1,899	2,240
岐阜県	7	52	1,758	1,971				
三重県	12	92	3,046	3,490				
富山県	6	42	1,297	1,452	1	4	85	124
石川県	7	46	1,344	1,522	3	16	480	576
大阪府	9	123	3,989	4,275	3	44	1,486	1,580
京都府	11	102	3,435	3,819	6	34	1,120	1,308
兵庫県	3	25	871	974	1	3	88	101
奈良県	2	11	320	341	1	4	137	137
和歌山県	9	58	1,584	1,858	6	35	903	1,108
福井県	1	6	191	226				
滋賀県	3	33	1,184	1,319				
岡山県	9	81	2,940	3,271	5	43	1,725	1,920
広島県	16	143	5,566	6,189	6	48	1,836	2,125
山口県	11	87	2,916	3,212	4	37	1,156	1,305
鳥取県	4	30	779	925	2	11	260	334
島根県	11	73	2,157	2,652	7	35	818	1,115
香川県	6	41	1,790	1,876	2	6	174	208
愛媛県	8	45	1,163	1,309	5	24	577	679
徳島県	4	31	934	1,080	1	5	140	183
高知県	4	17	513	571	2	4	91	132
福岡県	19	175	6,665	7,429	11	103	4,378	4,822
佐賀県	5	42	1,451	1,574				
長崎県	5	44	1,440	1,623	1	2	86	106
熊本県	4	28	820	1,007				
大分県	4	26	822	925	1	6	68	100
宮崎県	2	8	212	262				
鹿児島県	7	39	1,318	1,584	3	12	409	485
沖縄県	7	40	1,279	1,482	3	13	499	601
合 計	447	3,427	114,210	129,734	187	1,315	43,457	50,382

II-1 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟)

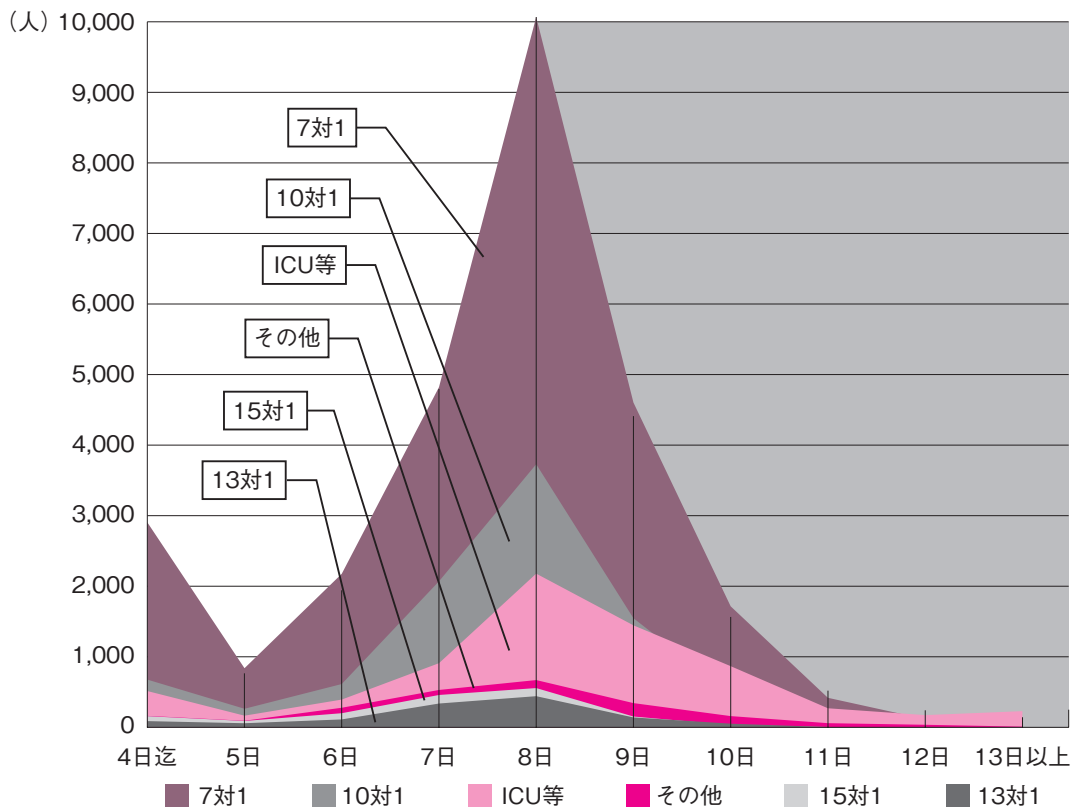
	(人)					(%)					
	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
1995年	7,721	10,329	21,995	12,647	5,792	13.2	17.7	37.6	21.6	9.9	68.5
1996年	5,132	8,171	17,894	8,662	3,661	11.8	18.8	41.1	19.9	8.4	71.7
1997年	7,557	10,373	20,095	9,441	3,920	14.7	20.2	39.1	18.4	7.6	74.0
1998年	7,456	9,880	18,462	7,512	2,908	16.1	21.4	39.9	16.3	6.3	77.5
1999年	9,757	15,194	26,455	10,408	3,667	14.9	23.2	40.4	15.9	5.6	78.5
2000年	9,339	15,128	27,930	10,293	2,952	14.2	23.0	42.5	15.7	4.5	79.8
2001年	6,576	10,965	21,057	8,262	2,688	13.3	22.1	42.5	16.7	5.4	77.9
2002年	6,599	10,321	19,567	8,100	3,105	13.8	21.6	41.0	17.0	6.5	76.5
2003年	5,637	10,478	16,522	5,237	1,370	14.4	26.7	42.1	13.3	3.5	83.2
2004年	5,121	8,339	16,005	6,506	2,061	13.5	21.9	42.1	17.1	5.4	77.5
2005年	4,968	8,965	16,893	6,276	1,817	12.8	23.0	43.4	16.1	4.7	79.2
2006年	5,891	9,204	14,735	5,770	2,485	15.5	24.2	38.7	15.2	6.5	78.3
2007年	6,915	9,584	15,321	5,929	2,517	17.2	23.8	38.0	14.7	6.3	79.0
2008年	7,934	10,879	18,332	7,705	3,110	16.5	22.7	38.2	16.1	6.5	77.4
2009年	8,317	10,738	17,462	7,683	3,093	17.6	22.7	36.9	16.2	6.5	77.2
2010年	9,925	10,529	19,275	9,084	5,470	18.3	19.4	35.5	16.7	10.1	73.2
2011年	10,250	10,107	18,300	8,927	4,800	19.6	19.3	34.9	17.0	9.2	73.8
2012年	9,345	10,017	18,768	7,816	4,640	18.5	19.8	37.1	15.5	9.2	75.4
2013年	11,061	10,877	19,778	8,955	5,164	19.8	19.5	35.4	16.0	9.2	74.7



II-2 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 入院基本料別

	病棟数	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	合計	最多夜勤日数	夜勤専門
ICU等	265	514	165	393	908	2,176	1,444	866	270	173	229	7,138	21日	26人
7対1	1,155	2,903	837	2,173	4,815	10,056	4,598	1,713	418	116	169	27,798	21日	130人
10対1	444	676	263	613	2,067	3,725	1,545	471	118	35	19	9,532	18日	23人
13対1	66	88	58	112	337	441	140	52	4	1		1,233	12日	5人
15対1	87	158	90	200	458	556	153	32	5		2	1,654	18日	1人
その他	111	162	93	277	529	669	343	159	59	36	10	2,337	18日	7人
合計	2,128	4,501	1,506	3,768	9,114	17,623	8,223	3,293	874	361	429	49,692		

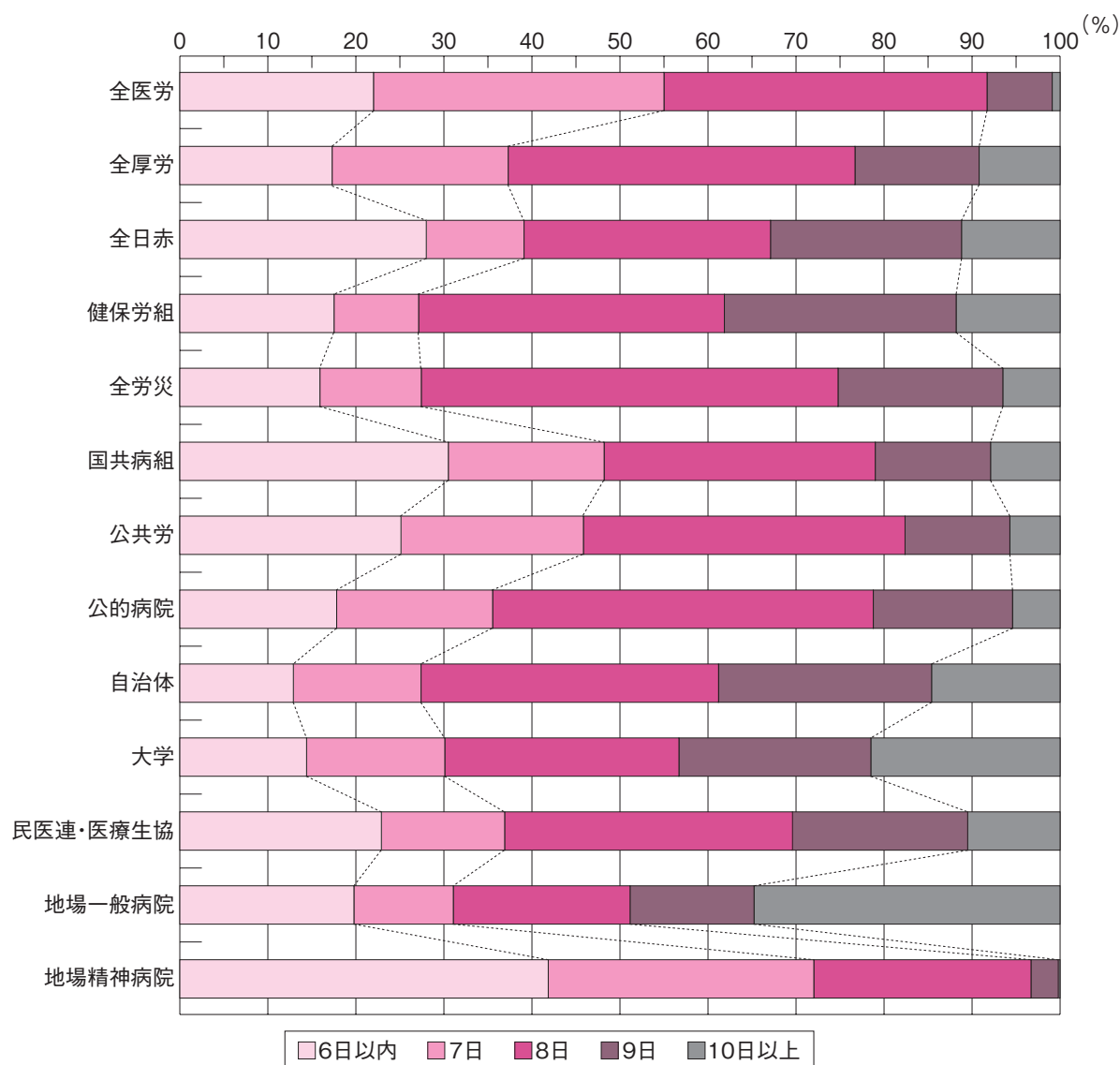
	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	9日以上
ICU等	7.2%	2.3%	5.5%	12.7%	30.5%	20.2%	12.1%	3.8%	2.4%	3.2%	41.8%
7対1	10.4%	3.0%	7.8%	17.3%	36.2%	16.5%	6.2%	1.5%	0.4%	0.6%	25.2%
10対1	7.1%	2.8%	6.4%	21.7%	39.1%	16.2%	4.9%	1.2%	0.4%	0.2%	23.0%
13対1	7.1%	4.7%	9.1%	27.3%	35.8%	11.4%	4.2%	0.3%	0.1%	0.0%	16.0%
15対1	9.6%	5.4%	12.1%	27.7%	33.6%	9.3%	1.9%	0.3%	0.0%	0.1%	11.6%
その他	6.9%	4.0%	11.9%	22.6%	28.6%	14.7%	6.8%	2.5%	1.5%	0.4%	26.0%
合計	9.1%	3.0%	7.6%	18.3%	35.5%	16.5%	6.6%	1.8%	0.7%	0.9%	26.5%



II-3 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟)組合性格別

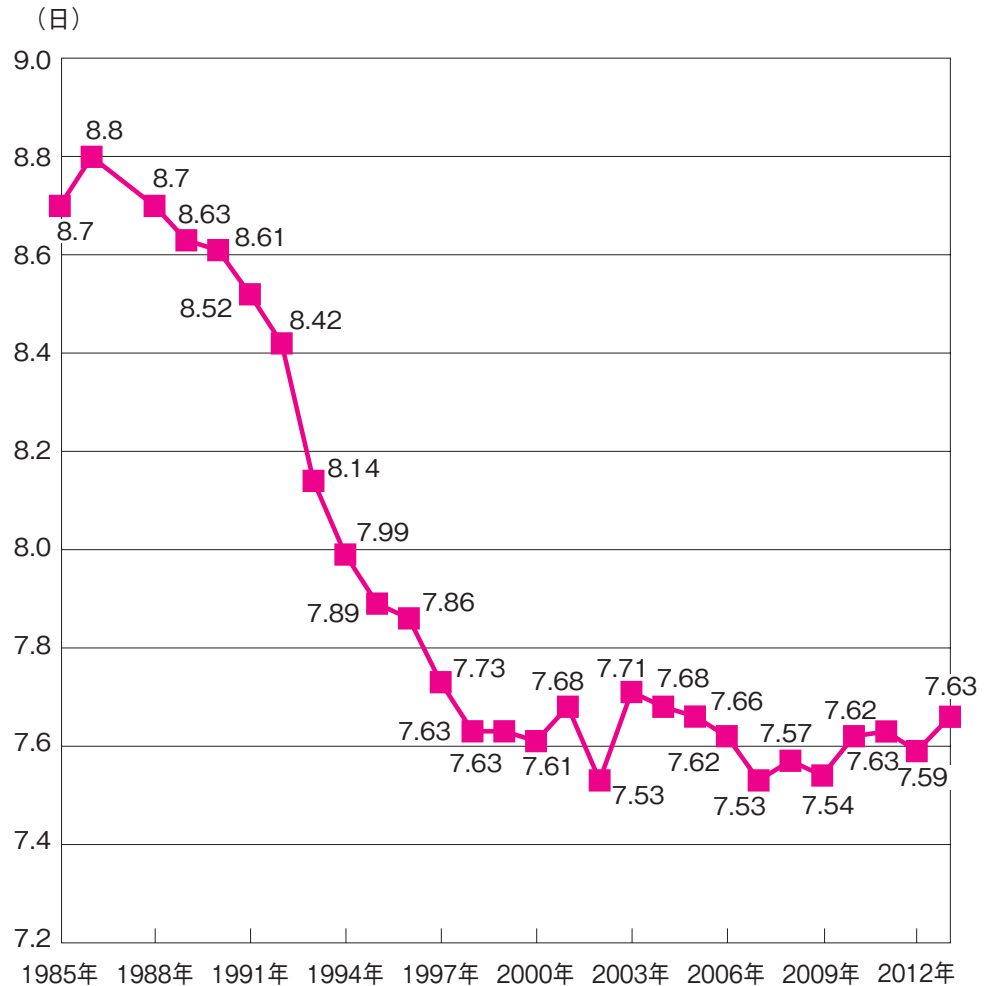
(%)

	病棟数	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
全医労	590	22.0	33.0	36.7	7.4	0.9	91.7
全厚労	369	17.3	20.0	39.4	14.1	9.2	76.7
全日赤	217	28.0	11.1	28.0	21.7	11.2	67.2
健保労組	40	17.5	9.6	34.7	26.3	11.8	61.9
全労災	246	15.9	11.5	47.3	18.7	6.5	74.8
国共病組	32	30.5	17.7	30.8	13.1	7.9	79.1
公共労	14	25.1	20.7	36.5	11.9	5.7	82.4
公的病院	67	17.8	17.7	43.2	15.8	5.4	78.8
自治体	305	12.9	14.5	33.8	24.2	14.6	61.2
大学	119	14.4	15.7	26.6	21.8	21.5	56.7
民医連・医療生協	276	22.9	14.0	32.7	19.9	10.5	69.6
地場一般病院	92	19.8	11.3	20.1	14.1	34.8	51.2
地場精神病院	33	41.9	30.2	24.7	3.1	0.2	96.7
合計	2,400	19.8	19.5	35.4	16.0	9.2	74.7



II - 4 平均夜勤日数(3 交替病棟)

年 度	平 均
1985年	8.7
1986年	8.8
1987年	
1988年	8.7
1989年	8.63
1990年	8.61
1991年	8.52
1992年	8.42
1993年	8.14
1994年	7.99
1995年	7.89
1996年	7.86
1997年	7.73
1998年	7.68
1999年	7.71
2000年	7.68
2001年	7.66
2002年	7.63
2003年	7.61
2004年	7.68
2005年	7.53
2006年	7.62
2007年	7.57
2008年	7.54
2009年	7.62
2010年	7.63
2011年	7.59
2012年	7.63
2013年	7.63



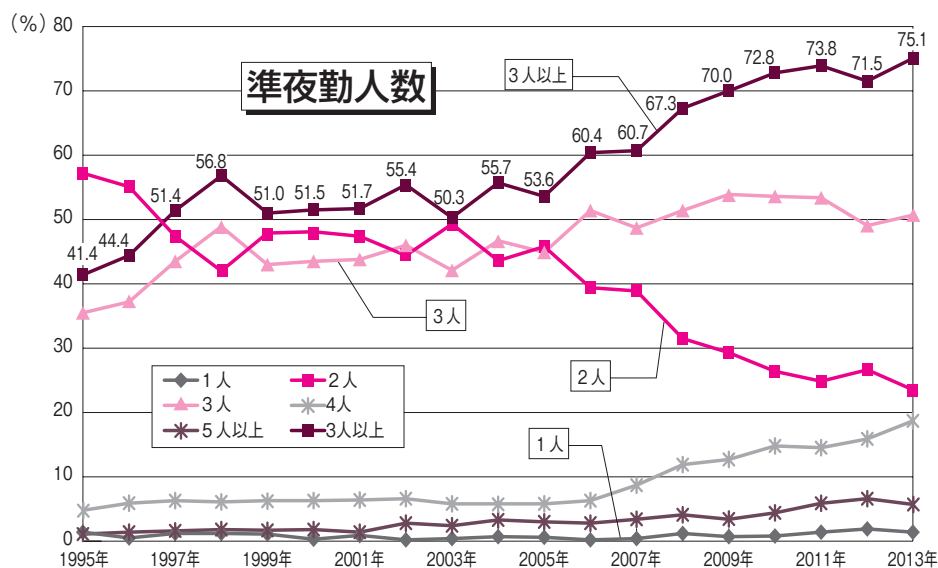
組合性格別

組 合	病棟数	夜勤人数(人)	平均日数(日)
全医劳	590	14,098	7.11
全厚劳	369	7,754	7.68
全日赤	217	5,216	7.45
健保劳組	40	913	7.90
全劳災	246	6,221	7.69
国共病組	32	789	7.37
公共劳	14	386	7.39
公的病院	67	1,711	7.51
自治体	305	7,196	8.04
大学	119	3,136	8.23
民医連・医療生協	276	5,659	7.62
地場一般病院	92	2,111	8.53
地場精神病院	33	645	6.63
合 計	2,400	55,835	7.63

II-5 準夜勤の体制(3交替病棟)

(%)

	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1995年	1.4	57.2	35.5	4.8	1.1	41.4
1996年	0.5	55.1	37.2	5.9	1.4	44.4
1997年	1.2	47.4	43.5	6.3	1.6	51.4
1998年	1.2	42.0	48.9	6.1	1.8	56.8
1999年	1.1	47.9	43.0	6.3	1.7	51.0
2000年	0.3	48.1	43.5	6.3	1.8	51.5
2001年	0.9	47.4	43.8	6.4	1.4	51.7
2002年	0.2	44.4	46.0	6.6	2.8	55.4
2003年	0.4	49.3	42.1	5.8	2.4	50.3
2004年	0.7	43.6	46.7	5.8	3.3	55.7
2005年	0.6	45.8	44.9	5.8	3.0	53.6
2006年	0.2	39.4	51.4	6.3	2.8	60.4
2007年	0.4	38.9	48.7	8.7	3.4	60.7
2008年	1.2	31.5	51.4	11.9	4.1	67.3
2009年	0.7	29.3	53.9	12.7	3.4	70.0
2010年	0.8	26.4	53.6	14.8	4.4	72.8
2011年	1.4	24.8	53.4	14.5	5.9	73.8
2012年	1.9	26.6	49.0	15.9	6.6	71.5
2013年	1.4	23.5	50.7	18.7	5.7	75.1



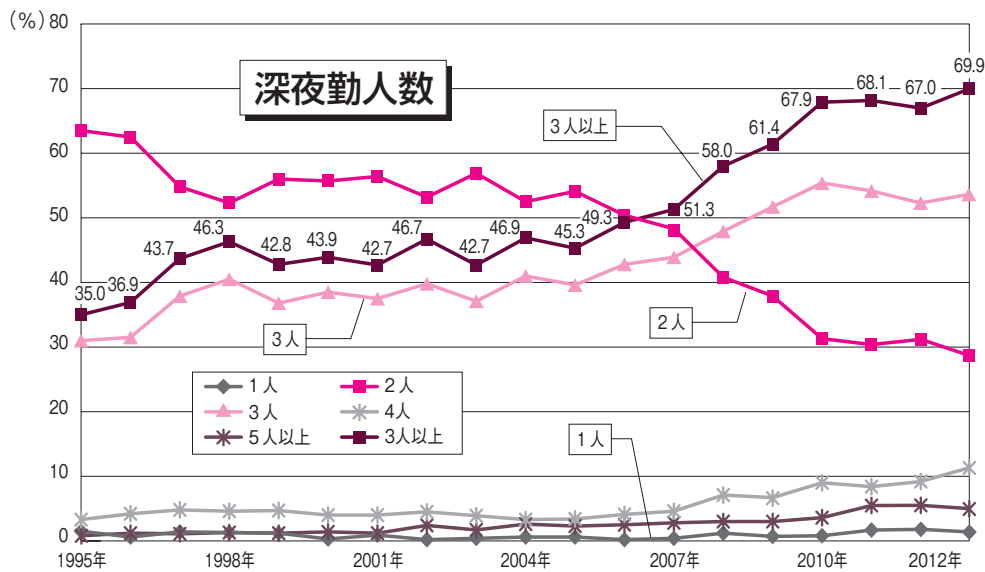
準夜勤人数

準夜人数	病棟数	割合
1人	32	1.4%
2人	535	23.5%
3人	1,155	50.7%
4人	426	18.7%
5人	78	3.4%
6人	25	1.1%
7人	16	0.7%
8人	4	0.2%
9人	3	0.1%
10人以上	5	0.2%
合計	2,279	100.0%

II-6 深夜勤の体制(3交替病棟)

(%)

	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1995年	1.5	63.5	31.0	3.3	0.8	35.0
1996年	0.6	62.5	31.5	4.2	1.2	36.9
1997年	1.4	54.8	37.9	4.8	1.1	43.7
1998年	1.3	52.3	40.5	4.6	1.3	46.3
1999年	1.2	56.0	36.8	4.7	1.2	42.8
2000年	0.3	55.7	38.5	4.0	1.4	43.9
2001年	0.9	56.4	37.5	4.0	1.2	42.7
2002年	0.2	53.2	39.8	4.5	2.4	46.7
2003年	0.4	56.9	37.1	3.9	1.7	42.7
2004年	0.6	52.5	41.0	3.3	2.6	46.9
2005年	0.6	54.1	39.6	3.4	2.3	45.3
2006年	0.2	50.4	42.8	4.1	2.5	49.3
2007年	0.4	48.3	43.9	4.6	2.8	51.3
2008年	1.2	40.8	47.9	7.1	3.0	58.0
2009年	0.7	37.9	51.7	6.7	3.0	61.4
2010年	0.8	31.3	55.4	9.0	3.6	67.9
2011年	1.7	30.3	54.1	8.4	5.5	68.1
2012年	1.8	31.2	52.3	9.2	5.5	67.0
2013年	1.4	28.7	53.6	11.3	5.0	69.9



深夜勤人数

深夜人数	病棟数	割合
1人	32	1.4%
2人	655	28.7%
3人	1,224	53.6%
4人	257	11.3%
5人	62	2.7%
6人	23	1.0%
7人	17	0.7%
8人	5	0.2%
9人	3	0.1%
10人以上	4	0.2%
合計	2,282	100.0%

II-7 病棟50床当り看護職員数・看護要員数(3交替病棟)

(人)

	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数
看護職員	62,757	2,535	37	65,329	2,400	104,641
介護者	1,555	623	25	2,203		
補助者	1,541	4,439	794	6,774		
看護要員				74,306		

(人)

50床あたり看護職員	31.2
50床あたり看護要員	35.5

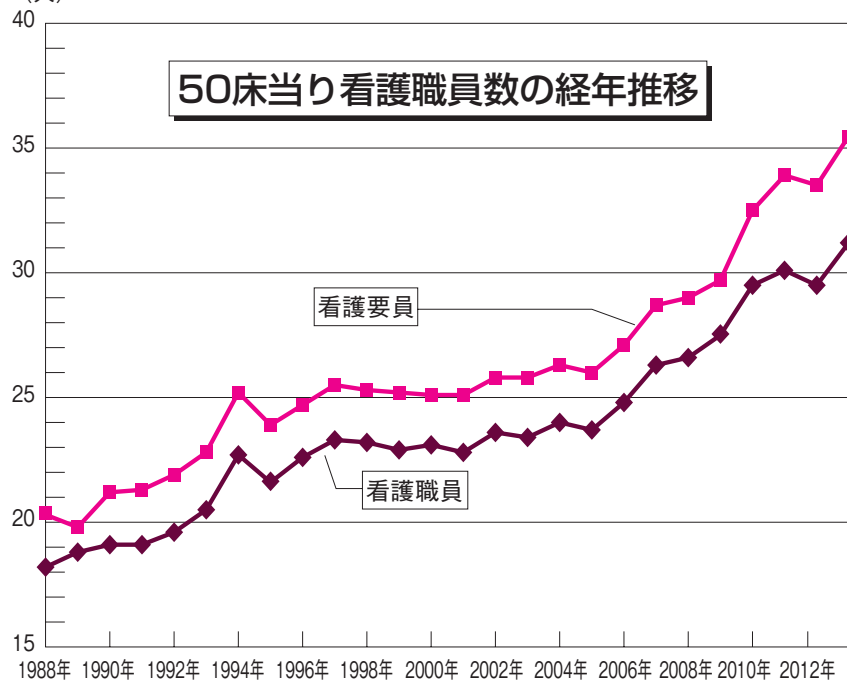
介護者・補助者に占める雇用形態別の割合

介護者の割合	2.96%
補助者の割合	9.12%
看護職員の臨時・パート	3.88%
看護職員の派遣等	0.06%
介護士の臨時・パート	28.28%
介護士の派遣等	1.13%
補助者の臨時・パート	65.53%
補助者の派遣等	11.72%

(人)

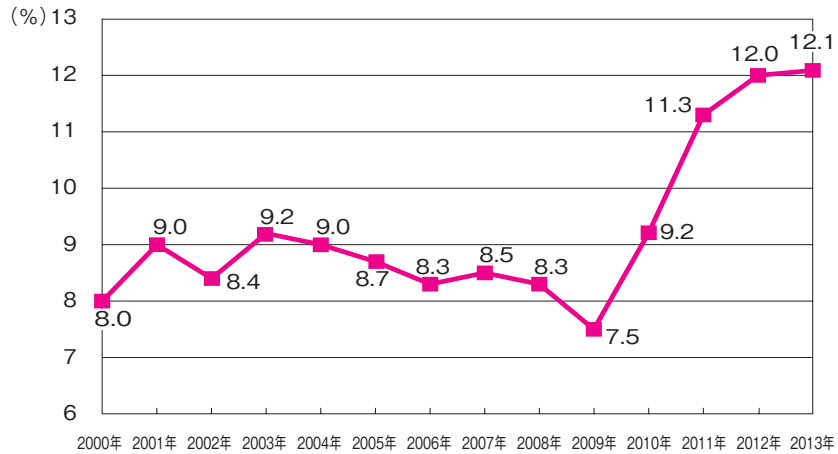
年 度	看護職員	看護要員
1988年	18.2	20.3
1989年	18.8	19.8
1990年	19.1	21.2
1991年	19.1	21.3
1992年	19.6	21.9
1993年	20.5	22.8
1994年	22.7	25.2
1995年	21.6	23.9
1996年	22.6	24.7
1997年	23.3	25.5
1998年	23.2	25.3
1999年	22.9	25.2
2000年	23.1	25.1
2001年	22.8	25.1
2002年	23.6	25.8
2003年	23.4	25.8
2004年	24.0	26.3
2005年	23.7	26.0
2006年	24.8	27.1
2007年	26.3	28.7
2008年	26.6	29.0
2009年	27.5	29.7
2010年	29.5	32.5
2011年	30.1	33.9
2012年	29.5	33.5
2013年	31.2	35.5

(人)



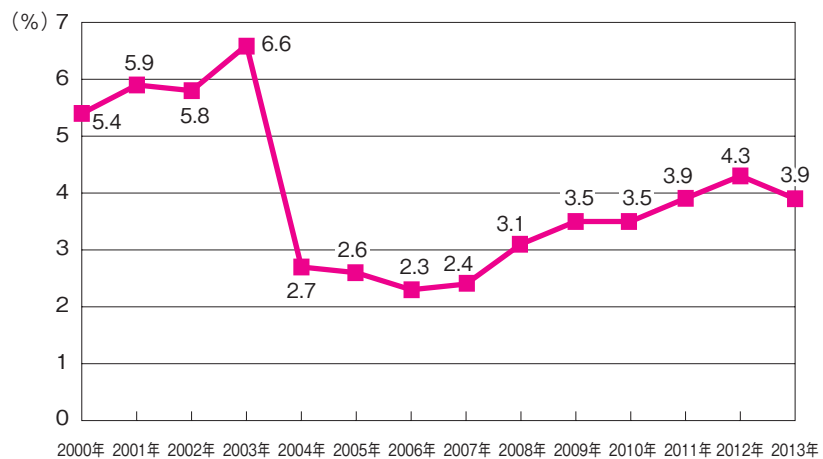
II-8 看護要員に占める介護者・補助者の割合(3交替病棟)

(%)	
2000年	8.0
2001年	9.0
2002年	8.4
2003年	9.2
2004年	9.0
2005年	8.7
2006年	8.3
2007年	8.5
2008年	8.3
2009年	7.5
2010年	9.2
2011年	11.3
2012年	12.0
2013年	12.1



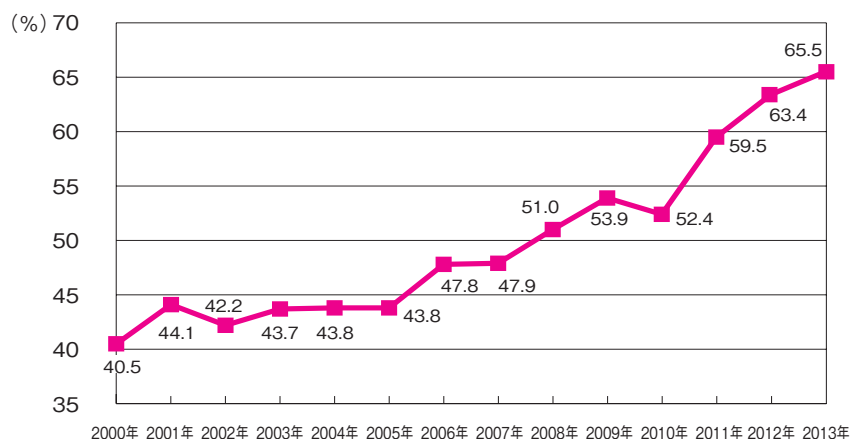
II-9 看護職員に占める臨時・パートの割合(3交替病棟)

(%)	
2000年	5.4
2001年	5.9
2002年	5.8
2003年	6.6
2004年	2.7
2005年	2.6
2006年	2.3
2007年	2.4
2008年	3.1
2009年	3.5
2010年	3.5
2011年	3.9
2012年	4.3
2013年	3.9



II-10 介護者・補助者に占める臨時・パートの割合(3交替病棟)

(%)	
2000年	40.5
2001年	44.1
2002年	42.2
2003年	43.7
2004年	43.8
2005年	43.8
2006年	47.8
2007年	47.9
2008年	51.0
2009年	53.9
2010年	52.4
2011年	59.5
2012年	63.4
2013年	65.5



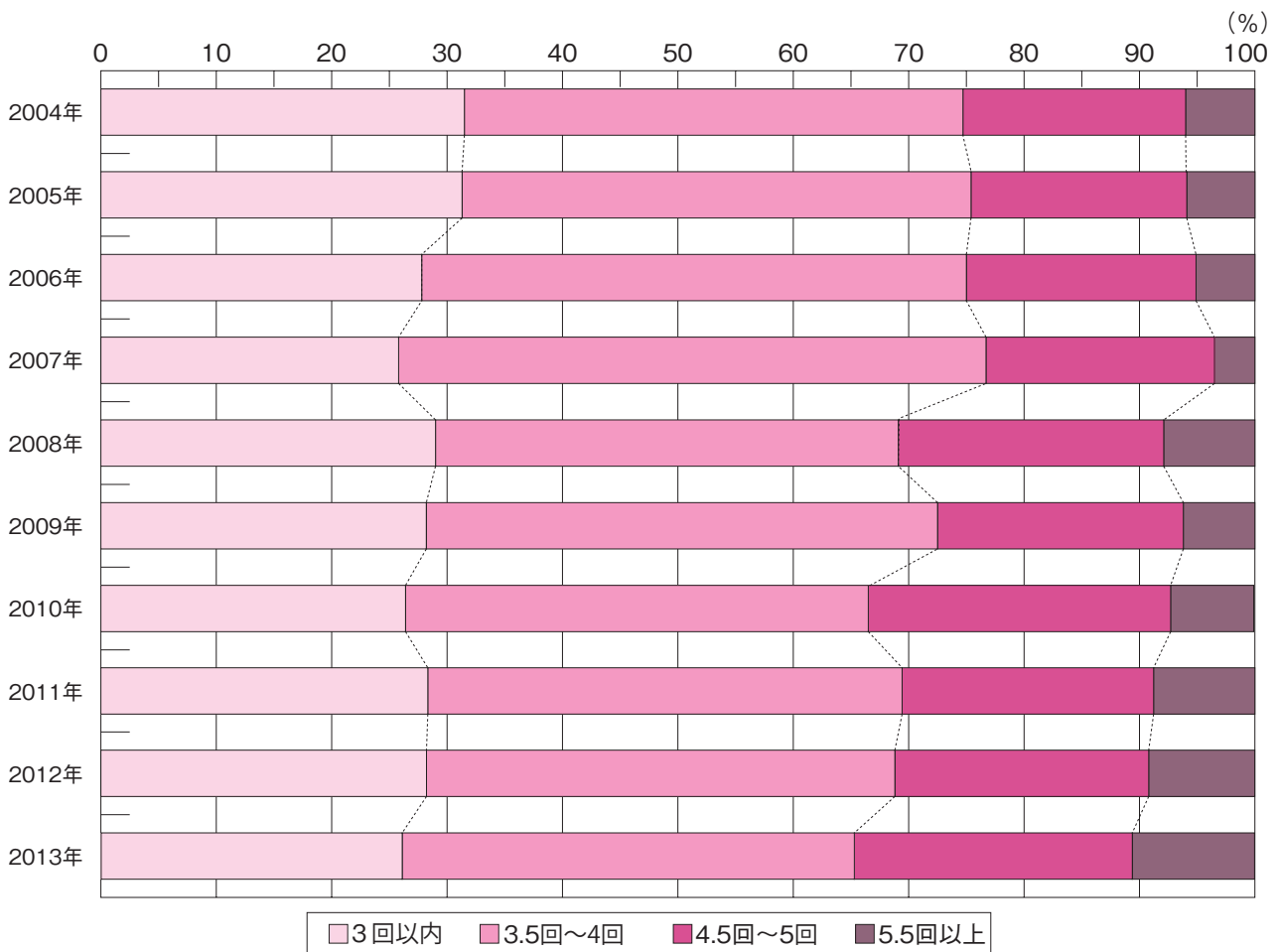
II-11 組合性格別基本データ(3交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当り ベッド数	50床あたり (人)			
				看護職員	介護職員	補助者	看護要員
全医労	98	590	42.7	30.4	2.1	2.1	34.6
全厚労	67	369	45.8	29.3	0.9	2.9	33.1
全日赤	22	217	37.9	38.6	0.2	3.8	42.6
健保労組	8	40	42.7	35.1		2.9	38.0
全労災	28	246	43.0	33.1	0.0	3.0	36.2
国共病組	5	32	39.5	32.7	0.3	3.4	36.4
公共労	3	14	50.9	31.7		3.0	34.7
公的病院	10	67	47.9	31.4	0.3	3.7	35.4
自治体	42	305	43.5	30.6	0.1	4.4	35.1
大学	8	119	40.5	39.3		3.4	42.7
民医連・医療生協	75	276	45.1	28.6	2.9	3.3	34.9
地場一般病院	15	92	47.9	28.5	0.3	5.6	34.4
地場精神病院	7	33	57.8	17.2	0.5	5.7	23.5
合計	388	2,400	43.6	31.2	1.1	3.2	35.5

	平均 夜勤日数	看護要員 介護士	看護要員 補助者	看護師 臨時パート	看護師 派遣	介護士 臨時パート	介護士 派遣	補助者 臨時パート	補助者 派遣
全医労	7.11日	6.0%	6.0%	1.3%		26.6%	0.9%	84.7%	4.7%
全厚労	7.68日	2.7%	8.7%	5.5%	0.1%	30.7%		57.2%	6.5%
全日赤	7.45日	0.4%	8.8%	1.3%			51.9%	19.3%	24.6%
健保労組	7.90日		7.7%	3.9%				31.0%	33.0%
全労災	7.69日	0.1%	8.4%	1.7%	0.0%	100.0%		61.3%	27.3%
国共病組	7.37日	0.9%	9.2%	4.2%	1.8%	100.0%		61.2%	30.6%
公共労	7.39日		8.7%	1.8%				100.0%	
公的病院	7.51日	0.8%	10.4%	2.7%				61.2%	15.6%
自治体	8.04日	0.3%	12.4%	7.6%	0.0%	72.4%	6.9%	90.8%	6.5%
大学	8.23日		7.9%	0.8%				59.4%	27.7%
民医連・医療生協	7.62日	8.4%	9.6%	9.0%	0.0%	28.1%		77.4%	4.2%
地場一般病院	8.53日	0.8%	16.4%	4.7%		39.1%		34.7%	6.4%
地場精神病院	6.63日	2.1%	24.5%	7.5%	0.5%	5.3%		70.3%	12.3%
合計	7.63日	3.0%	9.1%	3.9%	0.1%	28.3%	1.1%	65.5%	11.7%

Ⅲ-1 夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟)

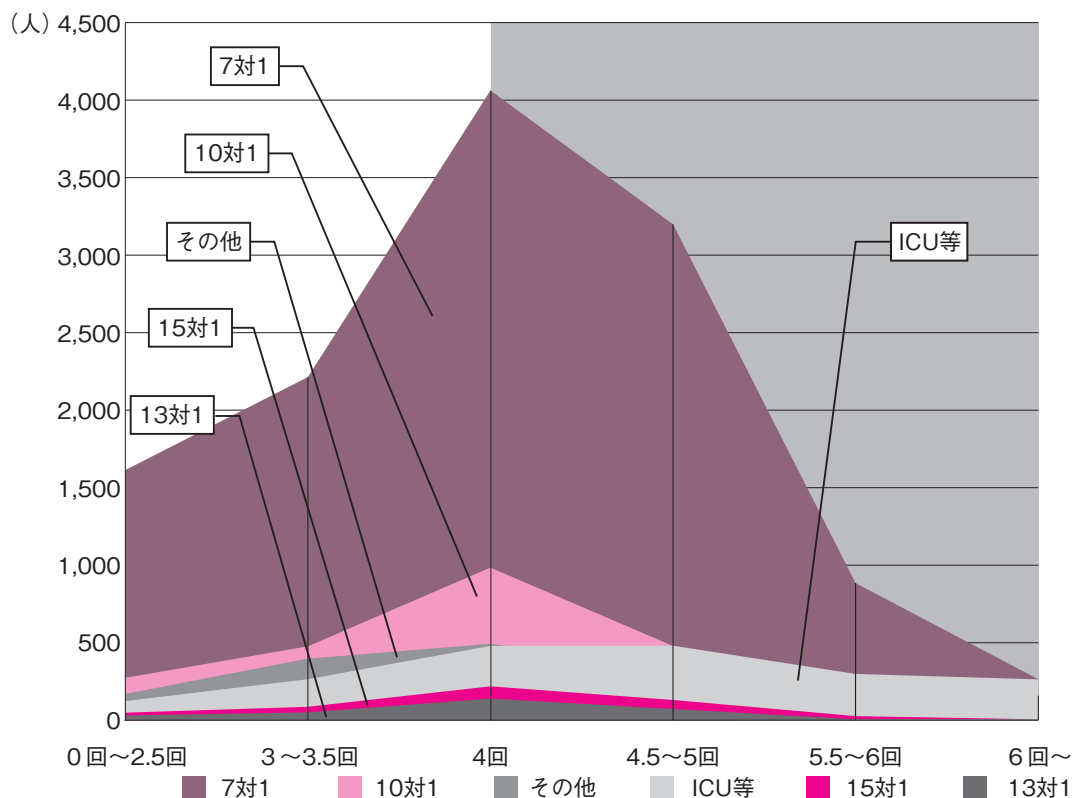
	(人)					(%)				
	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	計	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
2004年	1,026	1,409	628	199	3,262	31.5	43.2	19.3	6.1	74.6
2005年	1,044	1,473	623	199	3,339	31.3	44.1	18.7	6.0	75.4
2006年	1,261	2,138	902	227	4,528	27.8	47.2	19.9	5.0	75.1
2007年	1,453	2,864	1,115	199	5,631	25.8	50.9	19.8	3.5	76.7
2008年	2,753	3,807	2,187	754	9,501	29.0	40.1	23.0	7.9	69.0
2009年	2,771	4,361	2,099	605	9,836	28.2	44.3	21.3	6.2	72.5
2010年	4,139	6,284	4,106	1,135	15,664	26.4	40.1	26.2	7.2	66.5
2011年	3,828	5,603	2,978	1,165	13,574	28.2	41.3	21.9	8.6	69.5
2012年	5,324	7,687	4,153	1,738	18,902	28.2	40.7	22.0	9.2	68.8
2013年	5,508	8,279	5,091	2,242	21,120	26.1	39.2	24.1	10.6	65.3



Ⅲ-2 夜勤日数別の人数と割合(2 交替病棟) 入院基本料別

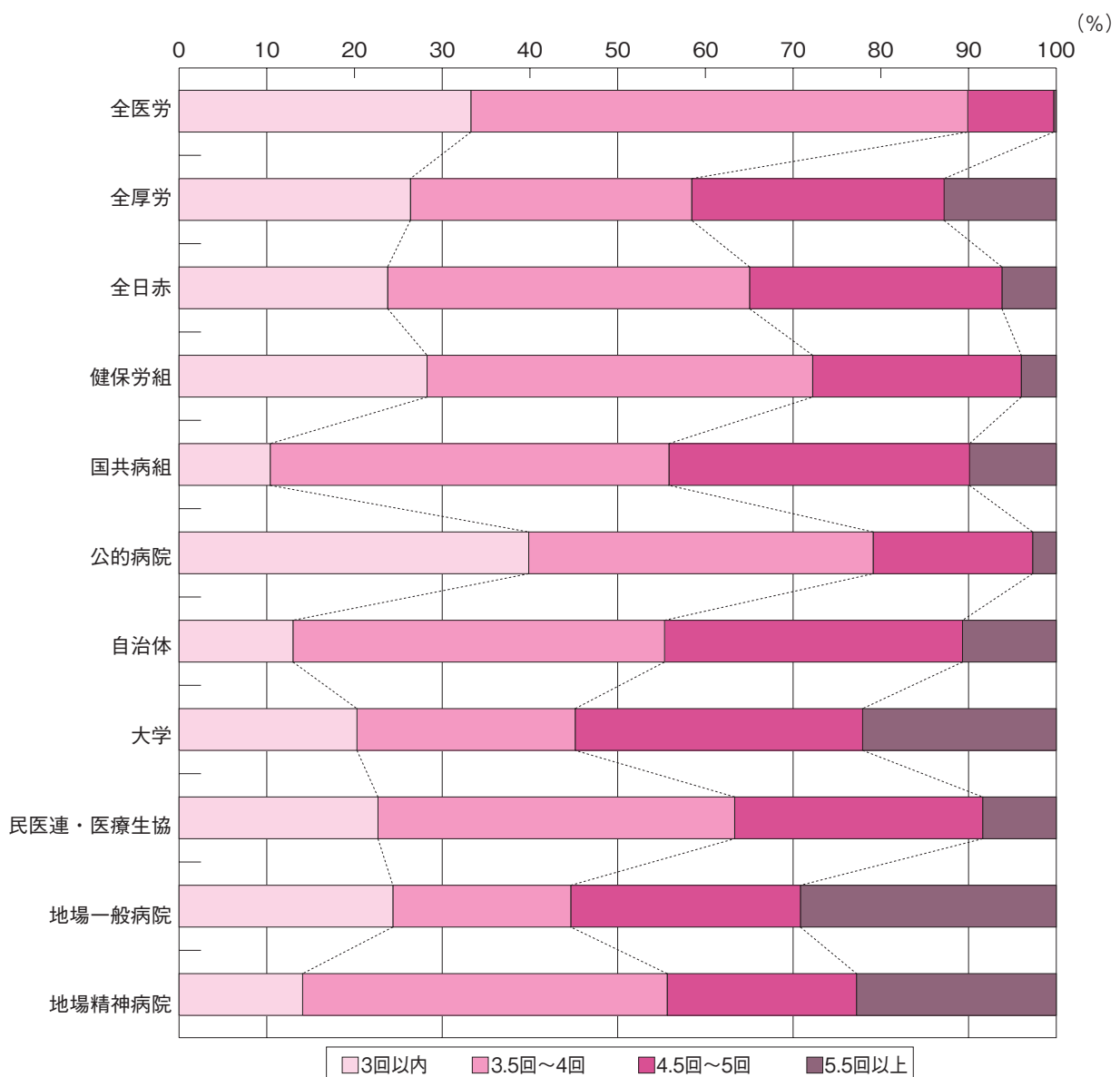
	病棟数	2 回迄	2.5回	3 回	3.5回	4 回	4.5回	5 回	5.5回	6 回	6.5 回以上	合計	最多夜勤回数	夜勤専門
ICU等	81	110	13	201	63	479	92	388	70	228	263	1,907	13.0回	19人
7対1	553	1,475	138	1,645	568	4,062	863	2,336	377	507	264	12,235	14.0回	78人
10対1	123	252	21	351	125	984	153	325	83	68	23	2,385	10.0回	18人
13対1	21	25	5	37	13	139	21	51	1	4	5	301	8.0回	9人
15対1	32	39	9	52	34	218	28	102	14	12	5	513	8.0回	4人
その他	84	143	26	318	79	492	92	240	53	118	36	1,597	10.0回	13人
合計	894	2,044	212	2,604	882	6,374	1,249	3,442	598	937	596	18,938		

	2 回迄	2.5回	3 回	3.5回	4 回	4.5回	5 回	5.5回	6 回	6.5 回以上	4.5 回以上
ICU等	5.8%	0.7%	10.5%	3.3%	25.1%	4.8%	20.3%	3.7%	12.0%	13.8%	54.6%
7 対 1	12.1%	1.1%	13.4%	4.6%	33.2%	7.1%	19.1%	3.1%	4.1%	2.2%	35.5%
10 対 1	10.6%	0.9%	14.7%	5.2%	41.3%	6.4%	13.6%	3.5%	2.9%	1.0%	27.3%
13 対 1	8.3%	1.7%	12.3%	4.3%	46.2%	7.0%	16.9%	0.3%	1.3%	1.7%	27.2%
15 対 1	7.6%	1.8%	10.1%	6.6%	42.5%	5.5%	19.9%	2.7%	2.3%	1.0%	31.4%
その他	9.0%	1.6%	19.9%	4.9%	30.8%	5.8%	15.0%	3.3%	7.4%	2.3%	33.8%
合計	10.8%	1.1%	13.8%	4.7%	33.7%	6.6%	18.2%	3.2%	4.9%	3.1%	36.0%



Ⅲ-3 夜勤日数別の人数と割合(2 交替病棟) 組合性格別

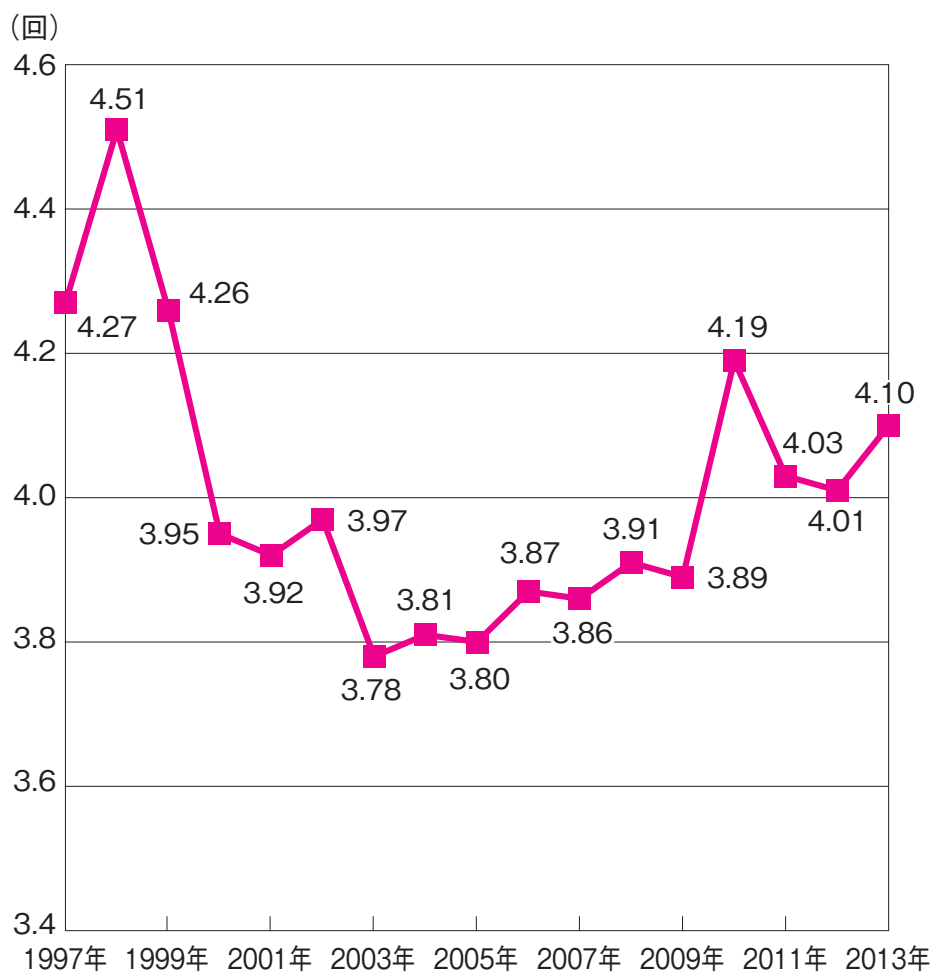
	病棟数	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
全医労	229	33.3%	56.7%	9.8%	0.3%	90.0%
全厚労	246	26.4%	32.1%	28.8%	12.7%	58.5%
全日赤	106	23.8%	41.3%	28.8%	6.1%	65.1%
健保労組	20	28.3%	44.0%	23.8%	4.0%	72.3%
国共病組	8	10.4%	45.5%	34.3%	9.7%	56.0%
公的病院	14	39.9%	39.3%	18.2%	2.6%	79.2%
自治体	36	12.6%	42.4%	33.6%	11.3%	55.0%
大学	140	20.3%	24.9%	32.8%	22.0%	45.2%
民医連・医療生協	113	22.7%	40.7%	28.3%	8.3%	63.4%
地場一般病院	75	24.4%	20.3%	26.2%	29.1%	44.7%
地場精神病院	14	14.1%	41.6%	21.6%	22.7%	55.7%
合計	1,001	26.1%	39.2%	24.1%	10.6%	65.3%



Ⅲ-4 平均夜勤回数(2 交替病棟)

(回)

1997年	4.27
1998年	4.51
1999年	4.26
2000年	3.95
2001年	3.92
2002年	3.97
2003年	3.78
2004年	3.81
2005年	3.80
2006年	3.87
2007年	3.86
2008年	3.91
2009年	3.89
2010年	4.19
2011年	4.03
2012年	4.01
2013年	4.10



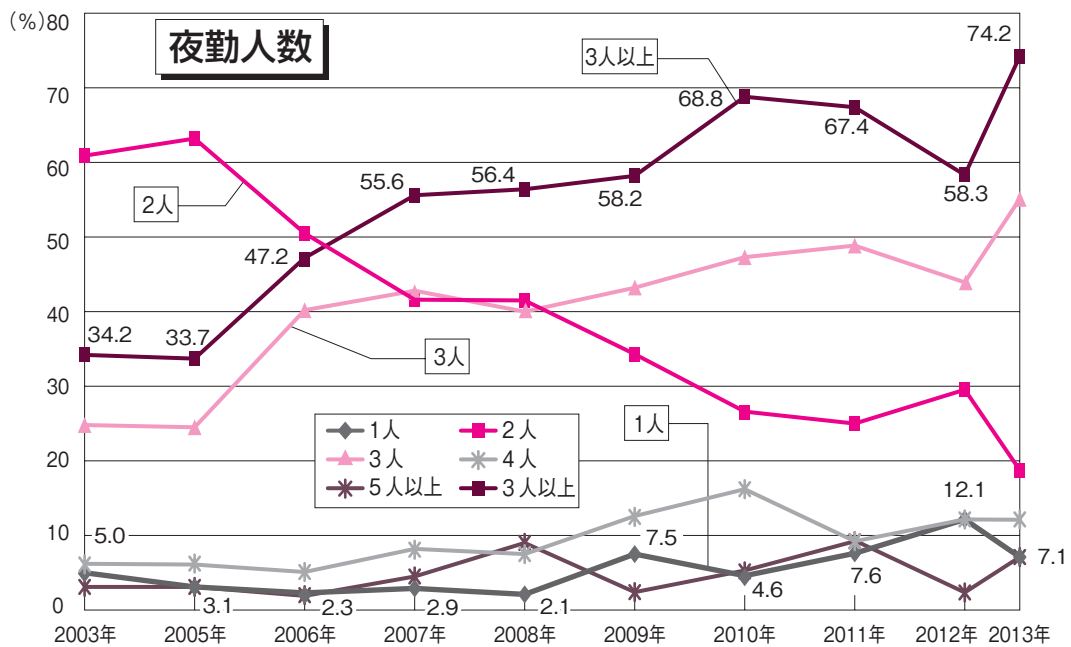
組合性格別

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
全医劳	229	5,509	3.60
全厚劳	246	4,364	4.07
全日赤	106	2,749	4.00
健保劳組	20	400	3.85
国共病組	8	134	4.29
公的病院	14	346	3.66
自治体	36	467	4.31
大学	140	3,646	4.42
民医連・医療生協	113	1,913	4.07
地場一般病院	75	1,407	4.45
地場精神病院	14	185	4.41
合計	1,001	21,120	4.10

Ⅲ-5 夜勤の体制(2 交替病棟)

(%)

	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
2003年	5.0	60.9	24.8	6.2	3.1	34.2
2005年	3.1	63.2	24.5	6.1	3.1	33.7
2006年	2.3	50.5	40.2	5.1	1.9	47.2
2007年	2.9	41.6	42.8	8.2	4.5	55.6
2008年	2.1	41.5	40.0	7.5	9.0	56.4
2009年	7.5	34.3	43.2	12.6	2.4	58.2
2010年	4.6	26.6	47.3	16.2	5.3	68.8
2011年	7.6	25.0	48.9	9.2	9.2	67.4
2012年	12.1	29.5	43.9	12.1	2.3	58.3
2013年	7.1	18.7	55.1	12.1	7.1	74.2



夜勤人数

夜勤人数	病棟数	割合
1人	14	7.1%
2人	37	18.7%
3人	109	55.1%
4人	24	12.1%
5人	7	3.5%
6人	3	1.5%
7人	4	2.0%
合計	198	100.0%

Ⅲ-6 病棟50床当り看護職員数・看護要員数(2交替病棟)

(人)

	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数
看護職員	25,418	1,686	16	27,120	1,001	42,948
介護者	1,215	319	12	1,546		
補助者	936	1,334	336	2,606		
看護要員				31,272		

(人)

50床あたり看護職員	31.6
50床あたり看護要員	36.4

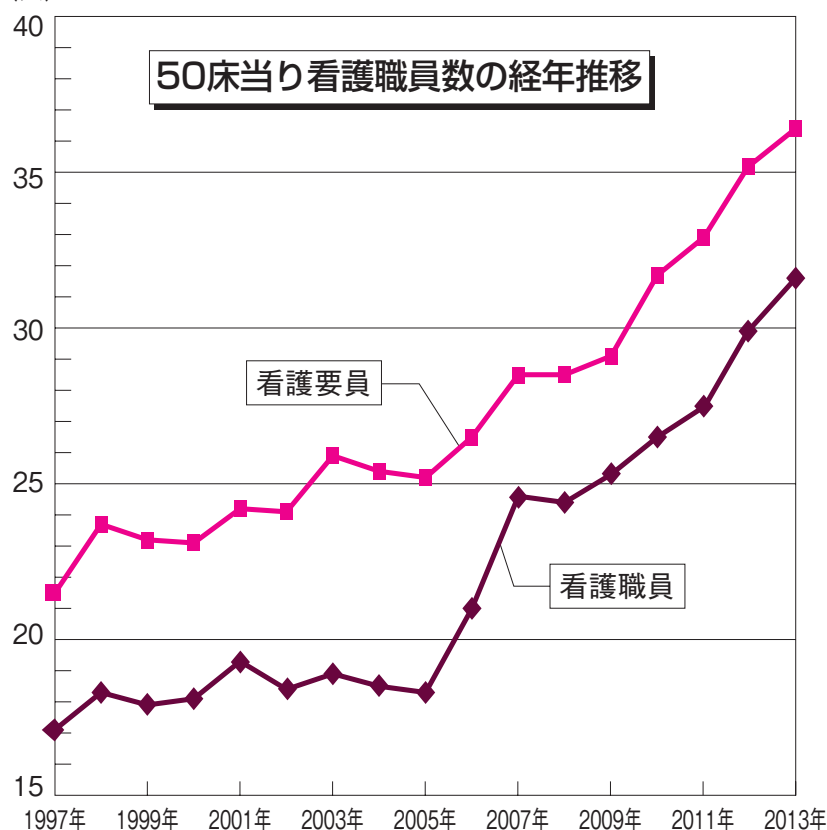
介護者・補助者に占める雇用形態別の割合

介護者の割合	4.94%
補助者の割合	8.33%
看護職員の臨時・パート	6.22%
看護職員の派遣等	0.06%
介護士の臨時・パート	20.63%
介護士の派遣等	0.78%
補助者の臨時・パート	51.19%
補助者の派遣等	12.89%

(人)

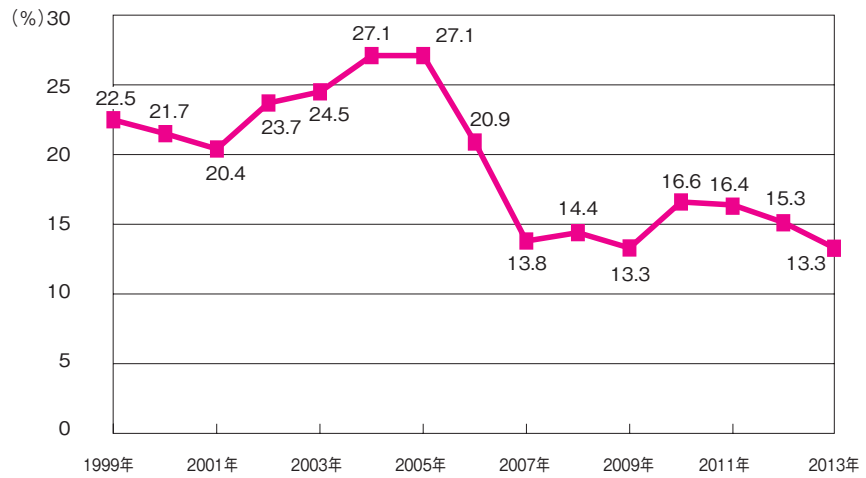
年度	看護職員	看護要員
1997年	17.1	21.5
1998年	18.3	23.7
1999年	17.9	23.2
2000年	18.1	23.1
2001年	19.3	24.2
2002年	18.4	24.1
2003年	18.9	25.0
2004年	18.5	25.4
2005年	18.3	25.2
2006年	21.0	26.5
2007年	24.6	28.5
2008年	24.4	28.5
2009年	25.3	29.1
2010年	26.5	31.7
2011年	27.5	32.9
2012年	29.8	35.3
2013年	31.6	36.4

(人)



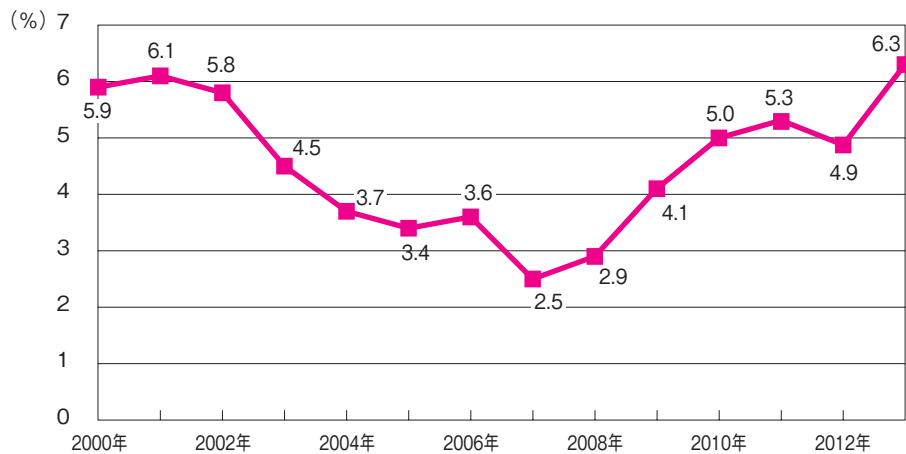
Ⅲ-7 看護要員に占める介護者・補助者の割合(2交替病棟)

年	(%)
1999年	22.5
2000年	21.7
2001年	20.4
2002年	23.7
2003年	24.5
2004年	27.1
2005年	27.1
2006年	20.9
2007年	13.8
2008年	14.4
2009年	13.3
2010年	16.6
2011年	16.4
2012年	15.3
2013年	13.3



Ⅲ-8 看護職員に占める臨時・パートの割合(2交替病棟)

年	(%)
2000年	5.9
2001年	6.1
2002年	5.8
2003年	4.5
2004年	3.7
2005年	3.4
2006年	3.6
2007年	2.5
2008年	2.9
2009年	4.1
2010年	5.0
2011年	5.3
2012年	4.9
2013年	6.3



Ⅲ-9 介護者・補助者に占める臨時・パートの割合(2交替病棟)

年	(%)
2000年	21.1
2001年	25.3
2002年	26.2
2003年	26.5
2004年	20.1
2005年	20.3
2006年	28.6
2007年	34.4
2008年	32.6
2009年	36.9
2010年	38.1
2011年	38.4
2012年	40.7
2013年	48.2



Ⅲ-10 組合性格別基本データ(2 交替病棟)

(人)

	施設数	病棟数	ベッド数	看護職員	介護職員	補助者	看護要員
全医労	53	229	43.2	32.0	1.1	2.6	35.7
全厚労	50	246	43.1	30.8	2.0	3.4	36.2
全日赤	20	106	42.3	35.0	0.5	3.6	39.0
健保労組	4	20	52.5	32.1		3.2	35.4
国共病組	4	8	34.1	27.5	4.0	3.3	34.8
公的病院	4	14	50.2	28.0	3.1	0.5	31.6
自治体	15	36	34.4	39.3	1.5	3.4	44.1
大学	7	140	41.2	37.5		3.0	40.5
民医連・医療生協	46	113	41.3	26.9	5.3	2.3	34.6
地場一般病院	13	75	43.3	29.6	3.8	3.8	37.2
地場精神病院	3	14	74.4	8.7	0.9	3.4	13.0
合計	219	1,001	42.9	31.6	1.8	3.0	36.4

	平均 夜勤日数	看護要員 介護士	看護要員 補助者	看護師 臨時パート	看護師 派遣	介護士 臨時パート	介護士 派遣	補助者 臨時パート	補助者 派遣
全医労	3.60日	3.1%	7.3%	1.3%		18.3%		88.9%	3.3%
全厚労	4.07日	5.6%	9.3%	7.0%	0.2%	31.1%	0.5%	49.4%	7.5%
全日赤	4.00日	1.2%	9.1%	1.5%			24.4%	27.6%	27.6%
全労災	3.85日		9.2%	5.5%				23.5%	47.1%
国共病組	4.29日	11.6%	9.5%	1.3%	2.0%	50.0%		88.9%	11.1%
公的病院	3.66日	9.9%	1.6%	8.1%		13.6%		42.9%	28.6%
自治体	4.31日	3.3%	7.6%	6.8%		61.1%		94.0%	1.2%
大学	4.42日		7.5%	12.6%				37.6%	31.0%
民医連・医療生協	4.07日	15.3%	6.8%	12.3%	0.1%	19.3%		64.7%	9.6%
地場一般病院	4.45日	10.3%	10.1%	5.0%		4.8%		20.4%	4.5%
地場精神病院	4.41日	6.7%	26.3%	5.0%				1.4%	
合計	4.10日	4.9%	8.3%	6.2%	0.1%	20.6%	0.8%	51.2%	12.9%

Ⅲ-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数

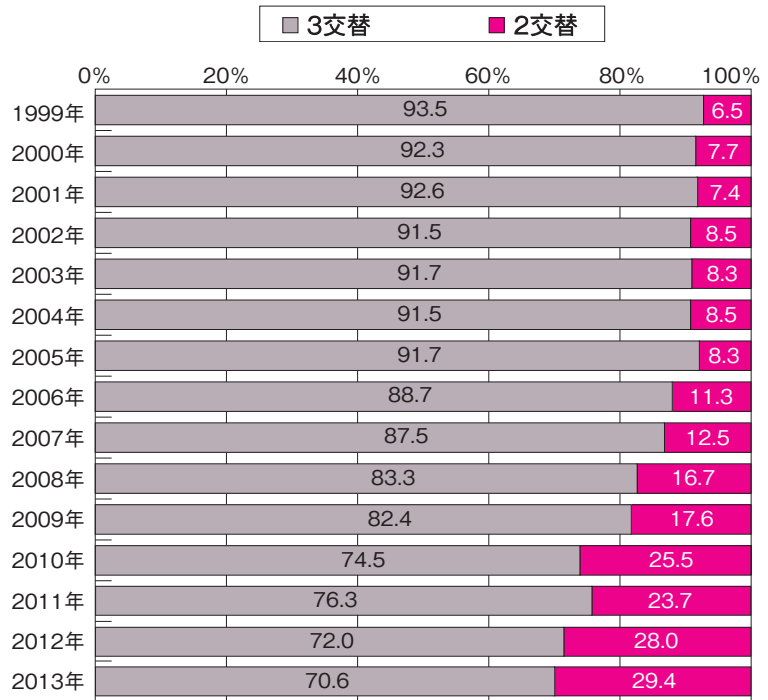
性格	病棟数	ベッド数	看護職員				看護要員	夜勤専門看護師 (%は対看護職員)	
			正職員	臨時・パート	派遣等	看護師計			
① 3 交替	2,097	91,376	54,419	2,004	29	56,452	64,260	115	0.20%
② 変則 3 交替	113	5,270	2,938	217	4	3,159	3,649	22	0.70%
①と②の合計	2,210	96,646				59,611	67,909	137	
割合	68.7%	69.1%				68.6%	68.5%	0.2%	
③ 混合(3 交替・2 交替)	190	7,995	5,400	314	4	5,718	6,397	64	1.12%
割合	5.9%	5.7%				6.6%	6.5%	1.1%	
④ 2 交替(拘束16時間未満)	329	14,297	8,720	331		9,051	10,317	15	0.17%
⑤ 2 交替(拘束16時間以上)	481	20,631	11,267	1,041	12	12,320	14,526	78	0.63%
④と⑤の合計	810	34,928				21,371	24,843	93	
割合	25.2%	25.0%				24.6%	25.1%	0.4%	
⑥ 当直と 2 交替	1	25	31			31			
⑦ 当直	6	216		0		104			
合計	3,217	139,810	5,431	314	4	86,835	99,149	294	0.34%

IV-1 3交替病棟と2交替病棟の割合

(%)

	3交替	2交替
1999年	93.5	6.5
2000年	92.3	7.7
2001年	92.6	7.4
2002年	91.5	8.5
2003年	91.7	8.3
2004年	91.5	8.5
2005年	91.7	8.3
2006年	88.7	11.3
2007年	87.5	12.5
2008年	83.3	16.7
2009年	82.4	17.6
2010年	74.5	25.5
2011年	76.3	23.7
2012年	72.0	28.0
2013年	70.6	29.4

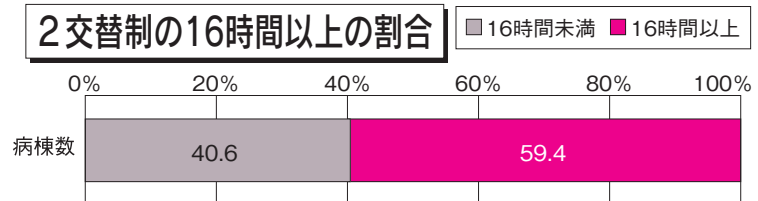
2交替病棟の経年推移



2交替制の16時間以上の割合

	16時間未満	16時間以上
病棟数	329	481
割合	40.6%	59.4%

2交替制の16時間以上の割合

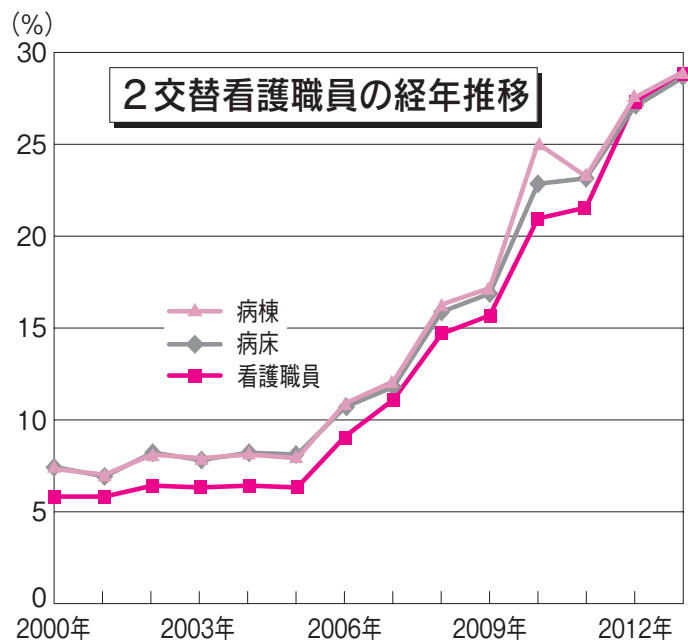


2交替看護職員の経年推移

(%)

	病棟	病床	看護職員
1999年	6.5	6.7	5.3
2000年	7.7	7.8	6.2
2001年	7.4	7.3	6.2
2002年	8.5	8.6	6.8
2003年	8.3	8.2	6.7
2004年	8.5	8.6	6.8
2005年	8.3	8.5	6.7
2006年	11.3	11.1	9.5
2007年	12.5	12.2	11.5
2008年	16.7	16.3	15.1
2009年	17.6	17.3	16.1
2010年	25.5	23.3	21.4
2011年	23.7	23.6	22.0
2012年	28.0	27.5	27.7
2013年	29.4	29.1	29.3

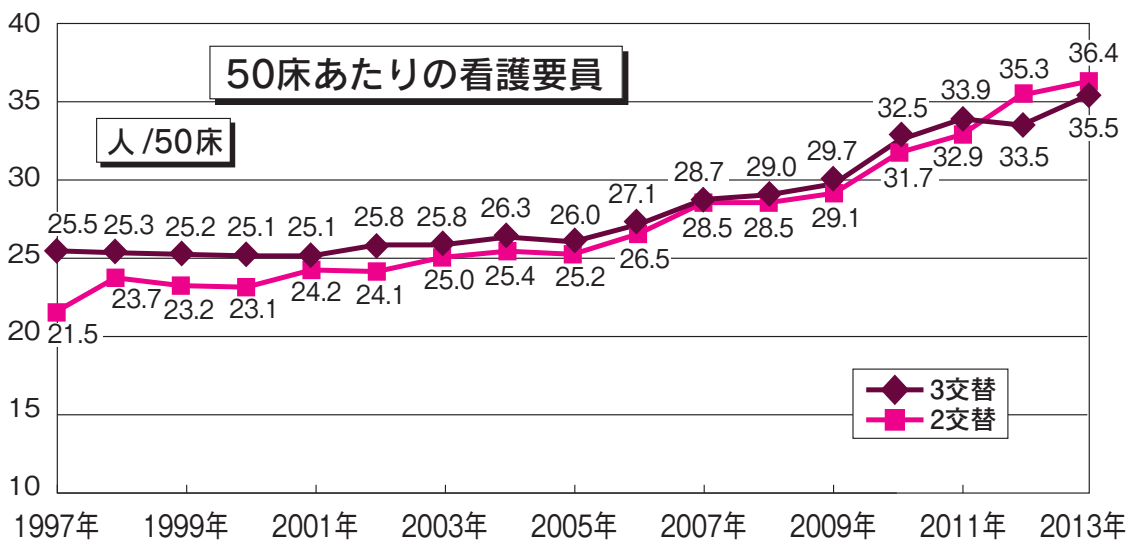
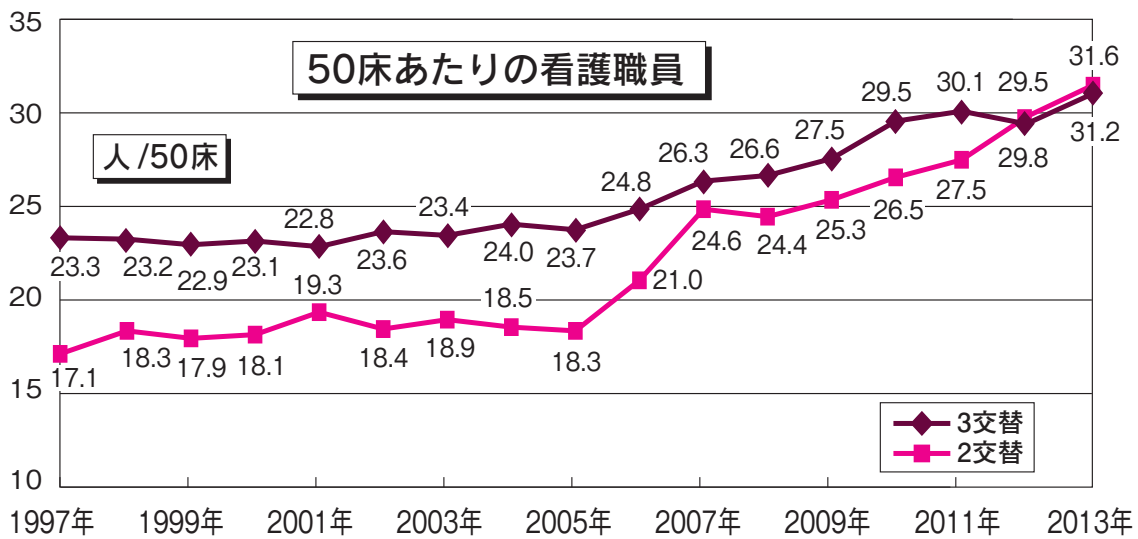
2交替看護職員の経年推移



IV-2 病棟50床当りの職員数(3交替病棟と2交替病棟の比較)

看護職員	3交替	2交替
1997年	23.3	17.1
1998年	23.2	18.3
1999年	22.9	17.9
2000年	23.1	18.1
2001年	22.8	19.3
2002年	23.6	18.4
2003年	23.4	18.9
2004年	24.0	18.5
2005年	23.7	18.3
2006年	24.8	21.0
2007年	26.3	24.6
2008年	26.6	24.4
2009年	27.5	25.3
2010年	29.5	26.5
2011年	30.1	27.5
2012年	29.5	29.8
2013年	31.2	31.6

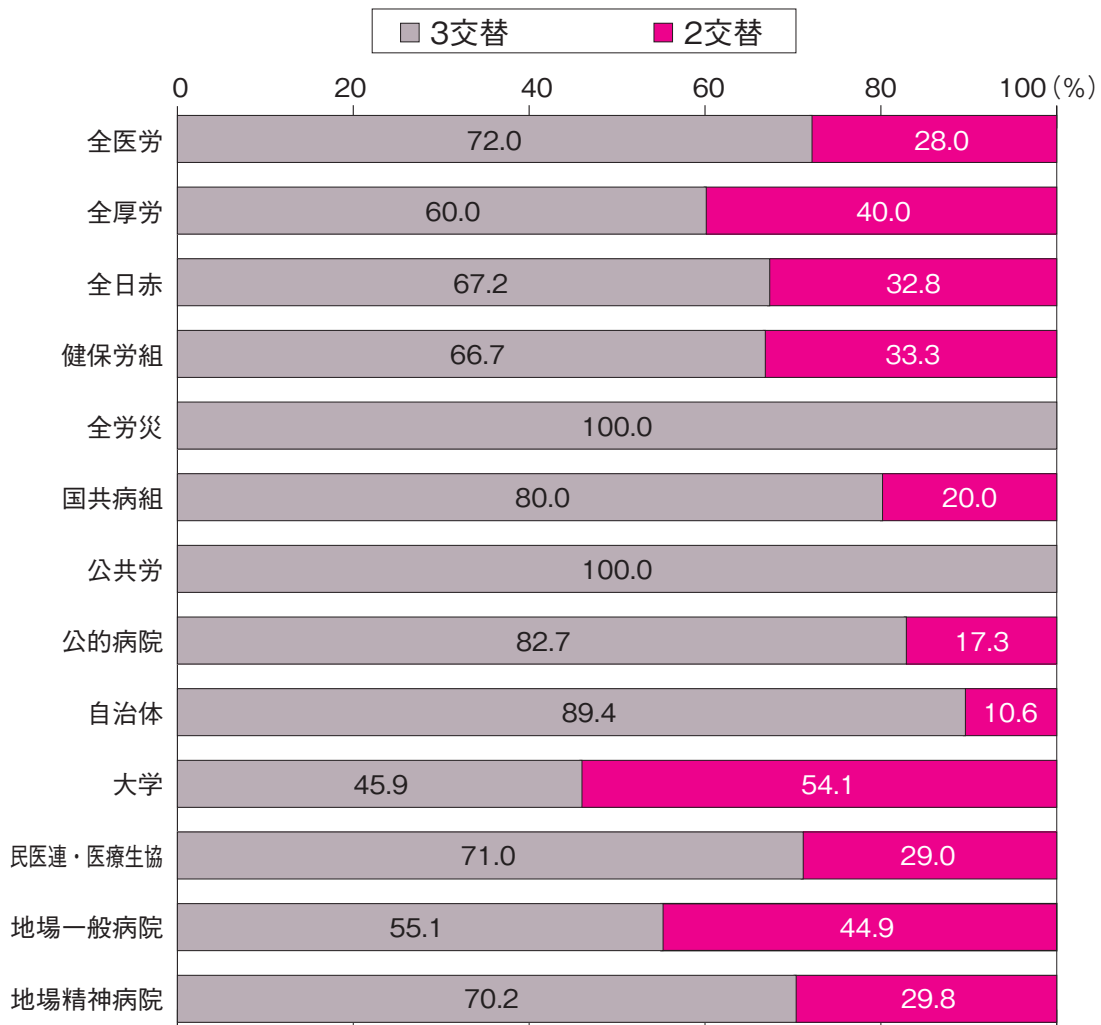
看護要員	3交替	2交替
1997年	25.5	21.5
1998年	25.3	23.7
1999年	25.2	23.2
2000年	25.1	23.1
2001年	25.1	24.2
2002年	25.8	24.1
2003年	25.8	25.0
2004年	26.3	25.4
2005年	26.0	25.2
2006年	27.1	26.5
2007年	28.7	28.5
2008年	29.0	28.5
2009年	29.7	29.1
2010年	32.5	31.7
2011年	33.9	32.9
2012年	33.5	35.3
2013年	35.5	36.4



IV-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別

病棟数

	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
全医労	590	229	819	72.0%	28.0%
全厚労	369	246	615	60.0%	40.0%
全日赤	217	106	323	67.2%	32.8%
健保労組	40	20	60	66.7%	33.3%
全労災	246	0	246	100.0%	0.0%
国共病組	32	8	40	80.0%	20.0%
公共労	14	0	14	100.0%	0.0%
公的病院	67	14	81	82.7%	17.3%
自治体	305	36	341	89.4%	10.6%
大学	119	140	259	45.9%	54.1%
民医連・医療生協	276	113	389	71.0%	29.0%
地場一般病院	92	75	167	55.1%	44.9%
地場精神病院	33	14	47	70.2%	29.8%
合計	2,400	1,001	3,401	70.6%	29.4%

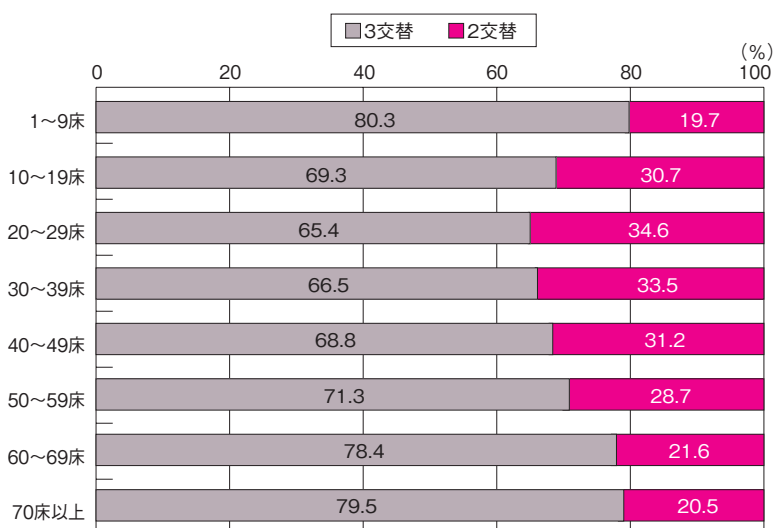


IV-4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較

病棟数

病床数	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
1～9床	110	27	137	80.3%	19.7%
10～19床	88	39	127	69.3%	30.7%
20～29床	104	55	159	65.4%	34.6%
30～39床	189	95	284	66.5%	33.5%
40～49床	729	330	1,059	68.8%	31.2%
50～59床	849	341	1,190	71.3%	28.7%
60～69床	222	61	283	78.4%	21.6%
70床以上	31	8	39	79.5%	20.5%

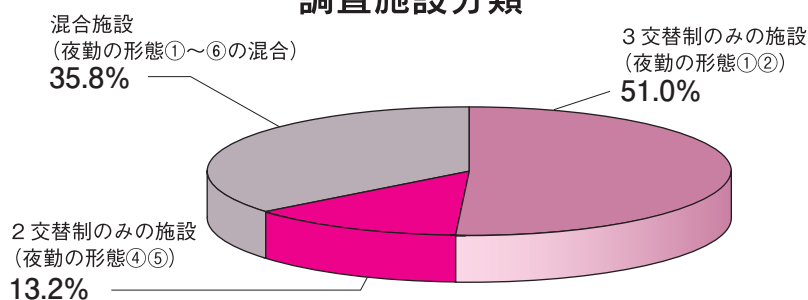
3交替-2交替 病床数分類



IV-5 3交替病棟と2交替病棟の施設

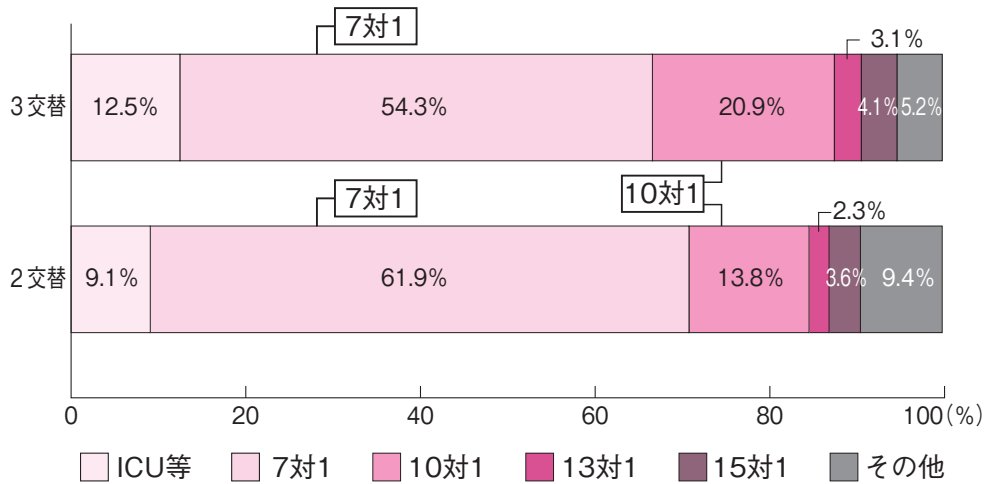
	施設数	施設数割合	病棟数			病棟数割合
			3交替	2交替	混合	
3交替制のみの施設 (夜勤の形態①②)	228	51.0%	1,488	0	0	46.3%
2交替制のみの施設 (夜勤の形態④⑤)	59	13.2%	0	338	0	10.5%
混合施設 (夜勤の形態①～⑥の混合)	160	35.8%	722	472	191	43.1%
合計	447	100.0%	2,210	810	191	100.0%

調査施設分類



IV-6 3交替・2交替別入院基本料(病棟)

		病棟数			
		3 交替		2 交替	
入院基本料	ICU等	265	81	12.5%	9.1%
	7対1	1,155	553	54.3%	61.9%
	10対1	444	123	20.9%	13.8%
	13対1	66	21	3.1%	2.3%
	15対1	87	32	4.1%	3.6%
	その他	111	84	5.2%	9.4%
	合計	2,128	894	100.0%	100.0%



V-1 外来の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合	看護職員 (人)				
			A 看護要員	B 正職員	C 臨・パ	D 派遣等	
① 3 交替	47	30.3%	1,669	1,188	357	25	1,570
② 変則 3 交替	5	3.2%	291	217	50		267
③ 混合 (3 交替・2 交替)	8	5.2%	252	165	71		236
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	18	11.6%	1,017	580	316		896
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	37	23.9%	1,314	705	421		1,126
⑥ 当直・2 交替	5	3.2%	209	115	59		174
⑦ 当直	35	22.6%	1,087	596	363		959
合計	155	100.0%	5,839	3,566	1,637	25	5,228

(人)

夜勤形態	E 介護職員				G 補助者など				K 夜勤看護	L 夜勤介護	M 夜勤補助者
	F 正職員	臨・パ	派遣等	合計	H 正職員	I 臨・パ	派遣等	J 合計			
① 3 交替	2	1		3	21	64	11	96	639		
② 変則 3 交替						12	12	24	97		
③ 混合 (3 交替・2 交替)					5	11		16	102		
④ 2 交替 (拘束16時間未満)					19	102		121	192		
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)					1	179	8	188	352	19	
⑥ 当直・2 交替					1	10	24	35	4		
⑦ 当直	2	4		6	24	93	5	122	222		
合計	4	5		9	71	471	60	602	1,608	19	

夜勤形態	D ÷ A	G ÷ A	J ÷ A	(B+C) ÷ D	(E+F) ÷ G	(H+I) ÷ J	K ÷ D	L ÷ G	M ÷ J
① 3 交替	94.1%	0.2%	5.8%	24.3%	33.3%	78.1%	40.7%		
② 変則 3 交替	91.8%		8.2%	18.7%		100.0%	36.3%		
③ 混合 (3 交替・2 交替)	93.7%		6.3%	30.1%		68.8%	43.2%		
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	88.1%		11.9%	35.3%		84.3%	21.4%		
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	85.7%		14.3%	37.4%		99.5%	31.3%		
⑥ 当直・2 交替	83.3%		16.7%	33.9%		97.1%	2.3%		
⑦ 当直	88.2%	0.6%	11.2%	37.9%	66.7%	80.3%	23.1%		
合計	89.5%	0.2%	10.3%	31.8%	55.6%	88.2%	30.8%	211.1%	

V-2 外来夜勤日数別の人数と割合

① 3 交替

日数	人数	割合
6 日以内	412	52.0%
7 日	106	13.4%
8 日	141	17.8%
9 日	53	6.7%
10 日以上	80	10.1%
8 日以内	659	83.2%
合計	792	100.0%

② 変則 3 交替

日数	人数	割合
6 日以内	130	95.6%
7 日	1	0.7%
8 日	1	0.7%
9 日		
10 日以上	4	2.9%
8 日以内	132	97.1%
合計	136	100.0%

③ 混合 (3 交替・2 交替など)

日数	人数	割合	回数	人数	割合
6 日以内	74	59.7%	3 回以内	24	61.5%
7 日	9	7.3%	3.5~4 回	3	7.7%
8 日	14	11.3%	4.5~5 回	5	12.8%
9 日	11	8.9%	5.5 回以上	7	17.9%
10 日以上	16	12.9%	4 回以内	27	69.2%
8 日以内	97	78.2%	合計	39	100.0%
合計	124	100.0%			

④ 2 交替 (拘束16時間未満)

回数	人数	割合
3 回以内	239	76.8%
3.5~4 回	68	21.9%
4.5~5 回	2	0.6%
5.5 回以上	2	0.6%
4 回以内	307	98.7%
合計	311	100.0%

⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)

日数	人数	割合
3 回以内	399	69.5%
3.5~4 回	109	19.0%
4.5~5 回	25	4.4%
5.5 回以上	41	7.1%
4 回以内	508	88.5%
合計	574	100.0%

⑥ 当直・2 交替

回数	人数	割合
3 回以内	50	73.5%
3.5~4 回	8	11.8%
4.5~5 回	1	1.5%
5.5 回以上	9	13.2%
4 回以内	58	85.3%
合計	68	100.0%

⑦ 当直

回数	人数	割合
3 回以内	152	46.9%
3.5~4 回	88	27.2%
4.5~5 回	20	6.2%
5.5 回以上	64	19.8%
4 回以内	240	74.1%
合計	324	100.0%

V-3 外来平均夜勤日数

	職場数	夜勤人数	平均回数
① 3 交替	47	792	6.42
② 変則 3 交替	5	136	4.51
③ 混合 (3 交替・2 交替)	8	163	5.57
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	18	311	2.70
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	37	574	3.07
⑥ 当直・2 交替	5	68	3.73
⑦ 当直	35	324	3.83

V-4 外来夜勤の人数

3 交替制準夜

準夜勤務人数					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	合計
13	19	9	5	3	49
26.5%	38.8%	18.4%	10.2%	6.1%	

3 交替制深夜

深夜勤務人数				
1 人	2 人	3 人	4 人	合計
18	21	5	4	30
60.0%	70.0%	16.7%	13.3%	

2 交替制夜勤

夜勤人数					
1 人	2 人	3 人	4 人	10人以上	合計
20	17	7	2	5	51
39.2%	33.3%	13.7%	3.9%	9.8%	

当直制

当直人数					
1 人	2 人	3 人	4 人	10人以上	合計
19	10	1	1	2	33
57.6%	30.3%	3.0%	3.0%	6.1%	

V-5 手術室の夜勤形態

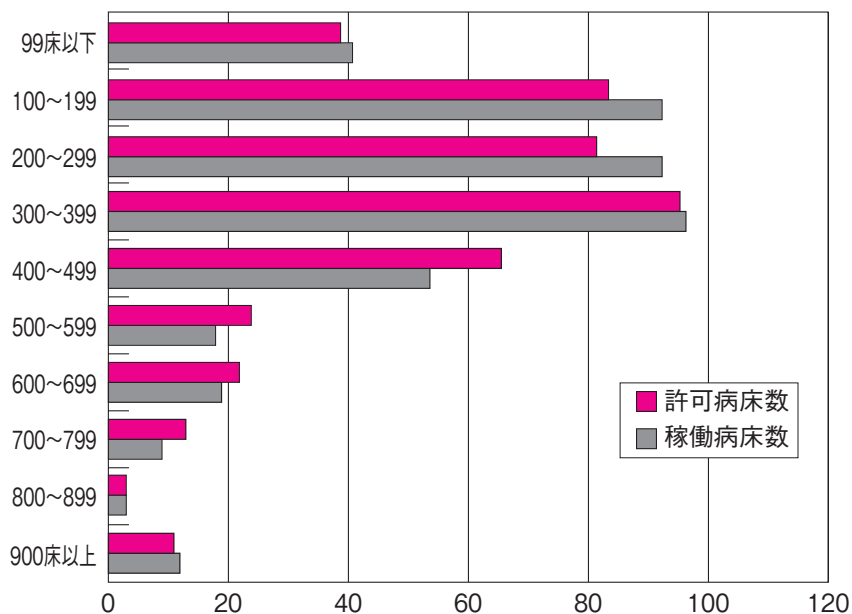
夜勤形態	職場数	割合
① 3 交替	9	22.0%
② 変則 3 交替	3	7.3%
③ 混合 (3 交替・2 交替)	2	4.9%
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	5	12.2%
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	9	22.0%
⑥ 当直・2 交替	2	4.9%
⑦ 当直	11	26.8%
合計	41	100.0%

V-6 透析室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合
① 3 交替	9	64.3%
② 変則 3 交替	1	7.1%
③ 混合 (3 交替・2 交替)		0.0%
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	1	7.1%
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	2	14.3%
⑥ 当直・2 交替		0.0%
⑦ 当直	1	7.1%
合計	14	100.0%

VI-1 許可病床数・稼働病床数(基礎項目)

	許可病床数	稼働病床数
99床以下	39	41
100~199	84	93
200~299	82	93
300~399	96	97
400~499	66	54
500~599	24	18
600~699	22	19
700~799	13	9
800~899	3	3
900床以上	11	12
全施設平均	334	318

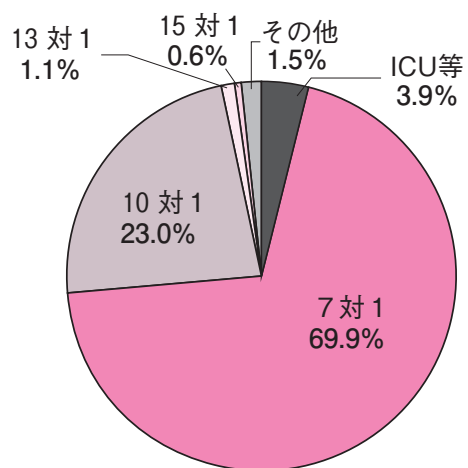


組合性格別稼働病床数の割合

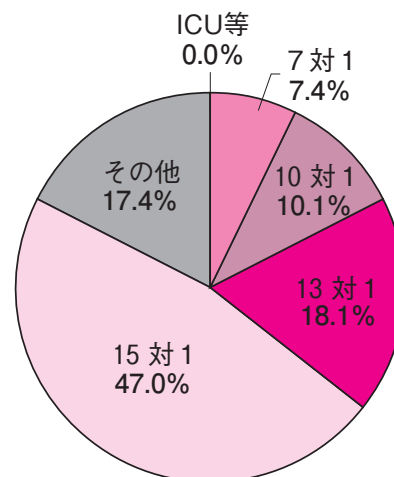
	施設数	平均										
		許可病床数	稼働病床数	99床以下	100~199	200~299	300~399	400~499	500~599	600~699	700~799	800床以上
全医労	98	362	342	3	8	28	28	20	6	2	3	
全厚労	88	302	276	13	16	23	21	9	1	2	2	1
全日赤	25	509	487	1	3	1	4	3	3	6	2	2
健保労組	8	307	274		4	1	1	1		1		
全労災	26	412	399		1	4	10	5	2	4		
国共病組	5	366	355			1	2	2				
公共労	3	258	245			3						
公的病院	11	341	313	1	1	3	3	2		1		
自治体	43	347	338	5	6	9	9	6	4	2	1	1
大学	12	865	908		1			1			1	9
民医連・医療生協	90	192	182	16	44	14	12	3	1			
地場一般病院	21	321	323	2	7	3	4	1	1	1		2
地場精神病院	9	330	286		2	3	3	1				

VI-2 入院基本料(基礎項目)

	一般病床	精神病床
ICU等	84	0
7対1	1,487	11
10対1	490	15
13対1	23	27
15対1	12	70
その他	31	26
無回答	195	32



入院基本料
(一般病棟)



入院基本料
(精神病棟)

一般病棟

	ICU等	7対1	10対1	13対1	15対1	その他	記載なし
全医労	33	233	156	6	2	5	129
全厚労	1	304	107	8	4	5	2
全日赤	8	197	7			7	7
健保労組		29	8				7
全労災		152	29			2	12
国共病組		15	1			2	1
公共労		13					
公的病院		47	9				
自治体	27	126	90	3		1	10
大学	2	168	1		2	3	7
民医連・医療生協	13	126	67	3	1	2	7
地場一般病院		77	15	3	2	4	13
地場精神病院					1		
合計	84	1,487	490	23	12	31	195
(記載なしを除く)	3.9%	69.9%	23.0%	1.1%	0.6%	1.5%	2,127

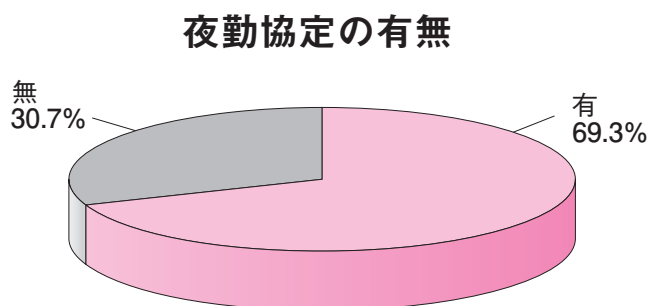
精神病棟

	ICU等	7対1	10対1	13対1	15対1	その他	記載なし
全医労		3	5	13	15	8	23
全厚労		1	1	3	13	4	
全日赤			2	1	2		2
健保労組							
全労災							
国共病組			1				
公共労					1		
公的病院							
自治体		1	2	2	12		1
大学		4	1	1	3	1	1
民医連・医療生協				1	5		
地場一般病院		2	2			1	
地場精神病院			1	6	19	12	5
介護・福祉							
合計	0	11	15	27	70	26	32
(記載なしを除く)	0.0%	7.4%	10.1%	18.1%	47.0%	17.4%	149

VI-3 夜勤協定(基礎項目)

組合性格別夜勤協定の有無

	有	無	無回答	有の割合
全医労	33	41	28	32.4%
全厚労	70	5	14	78.7%
全日赤	14	9	2	56.0%
健保労組	2	6		25.0%
全労災	26		2	92.9%
国共病組	3		2	60.0%
公共労	3			100.0%
公的病院	5	5	1	45.5%
自治体	23	15	6	52.3%
大学	5	4	3	41.7%
民医連・医療生協	72	18		80.0%
地場一般病院	8	12	1	38.1%
地場精神病院	4	4	1	44.4%
割合	69.3%	30.7%		



VI-4 職員総数と病院100床当り人数(基礎項目)

(人)

	施設数	病床数	看護職員	介護職員	補助者	病院100床当り人数			構成比		
						看護職員	介護職員	補助者	看護職員	介護職員	補助者
全医労	102	33,469	24,902	1,309	1,813	74.4	3.9	5.4	88.9	4.7	6.5
全厚労	89	24,327	20,689	1,277	1,975	85.0	5.2	8.1	86.4	5.3	8.2
全日赤	25	12,169	12,196	86	1,073	100.2	0.7	8.8	91.3	0.6	8.0
健保労組	8	2,195	2,077	2	176	94.6	0.1	8.0	92.1	0.1	7.8
全労災	28	10,373	9,150	23	665	88.2	0.2	6.4	93.0	0.2	6.8
国共病組	5	1,773	1,109	30	102	62.5	1.7	5.8	89.4	2.4	8.2
公共労	3	736	630		68	85.6		9.2	90.3		9.7
公的病院	11	3,445	3,337	95	280	96.9	2.8	8.1	89.9	2.6	7.5
自治体	44	14,516	12,182	74	1,633	83.9	0.5	11.2	87.7	0.5	11.8
大学	12	10,894	10,717		731	98.4		6.7	93.6		6.4
民医連・医療生協	90	16,422	11,949	1,479	1,290	72.8	9.0	7.9	81.2	10.0	8.8
地場一般病院	21	6,774	4,360	307	715	64.4	4.5	10.6	81.0	5.7	13.3
地場精神病院	9	2,572	912	36	285	35.5	1.4	11.1	74.0	2.9	23.1
	447	139,665	114,210	4,718	10,806	81.8	3.4	7.7	88.0	3.6	8.3

VI-5 職員総数の内の男性人数(基礎項目)

(人)

	看護職員	介護職員	補助者	男性/職員総数		
				看護職員	介護職員	補助者
全医労	1,827	220	93	7.3	16.8	5.1
全厚労	943	224	49	4.6	17.5	2.5
全日赤	408	18	20	3.3	20.9	1.9
健保労組	100		2	4.8		1.1
全労災	376		6	4.1		0.9
国共病組	43	3	2	3.9	10.0	2.0
公共労	12			1.9		
公的病院	175	22		5.2	23.2	
自治体	571	11	20	4.7	14.9	1.2
大学	608		26	5.7		3.6
民医連・医療生協	702	404	116	5.9	27.3	9.0
地場一般病院	70	46	20	1.6	15.0	2.8
地場精神病院	214	2	15	23.5	5.6	5.3
	6,049	950	369	5.3	20.1	3.4

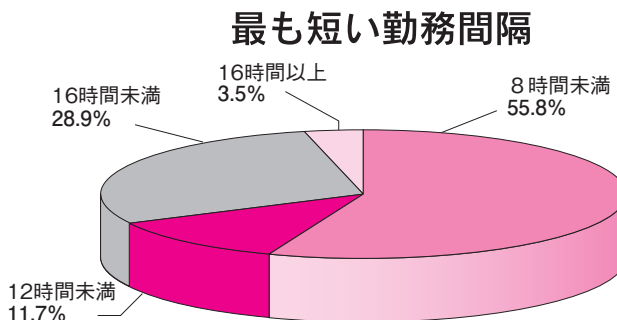
VI-6 看護職員の休業者数・妊産婦数(基礎項目)

(人)

	看護職員	介護者	補助者	看護要員
総数	114,210	4,718	10,806	129,734
(内男性数)	6,049	950	369	7,368
妊娠者数	1,524	26	15	1,565
産休者数	1,320	25	10	1,355
育休者数	3,402	47	21	3,470
育児短時間取得数	1,976	9	10	1,995
介護休暇取得数	74	2	0	76
病欠者数	1,523	36	26	721
との割合				
妊娠者数	1.3%	0.6%	0.1%	2.0%
産休者数	1.2%	0.5%	0.1%	1.8%
育休者数	3.0%	1.0%	0.2%	4.2%
育児短時間取得数	1.7%	0.2%	0.1%	2.0%
介護休暇取得数	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
病欠者数	1.3%	0.8%	0.2%	2.3%

VI-7 最も短い勤務間隔(基礎項目)

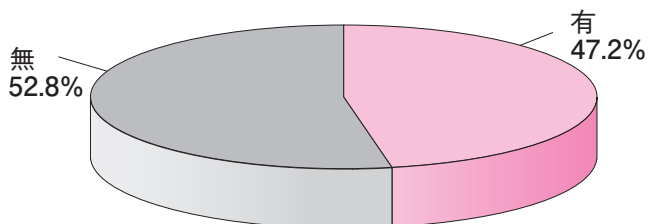
	施設数	割合
8時間未満	191	55.8%
12時間未満	40	11.7%
16時間未満	99	28.9%
16時間以上	12	3.5%



VI-8 勤務間隔は12時間以上あるか(基礎項目)

	施設数	割合
有	174	47.2%
無	195	52.8%

勤務間隔は12時間以上あるか



2013年度夜勤実態調査表 6月実績【医療機関用】

※夜勤実施している職場のみ記入して下さい。

Main data table with columns for department, shift type, staff count, and exchange frequency.

脚注と説明: *A 職場の区分, *B 入院基本料, *C 夜勤の形態, *D 夜勤体制, *E 最も多い夜勤数, *F 夜勤専門看護師数.

夜勤実態調査・基礎項目 (内線)
未記入の無いようにお願いします。
施設名
記入者
連絡先/TEL
許可病床数
稼働病床数

夜勤協定の状況(いずれかに○印)
夜勤協定締結
勤務間隔は12時間以上あるか
最も短い勤務間隔(例えば日勤→深夜)
勤務者総数(非正規含む)、妊娠婦、休業者等
看護職員数
介護職員数
介護職員数
補助者数

記入にあたっての注意事項
1. 調査対象は、24時間の対応を行っている医療機関(重症・筋ジストロフィー含む)。
特別介護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の介護施設は、介護施設用の夜勤実態調査に記入してください。
2. 下記の項目は、必ず記入してください。
未記入時、集計から除外されます。
※ベットの数・職場構成数・夜勤形態・夜勤体制・夜勤に入った人数・夜勤回数(細掛付部分)
なお、1ヶ月以上休業者は職場数から除外して記入。
3. 平均在院日数・ベッド利用率の記入困難な場合は、未記入でも可です。
4. 夜勤3交替で「中勤」の名称の施設は「夜夜」で記入。
5. 1施設1枚送付のため、職場記載欄が不足の場合、用紙をコピーでご使用ください。

締切りと調査の活用について
締切: 2013年8月31日
日本医労連 必着
※秋のたのしみにお願いたします。
〒110-0013 東京都中央区入谷1-9-5
日本医労連 日本医労連
◇郵送かFAX(03-3875-6270)でお願いたします。
◇全園組合本部・東京労連にコピー送付をお願いします。

資料 日本看護協会「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」（抜粋）

勤務編成の基準（11項目）

Ⅲ 夜勤・交代制勤務の勤務編成の考え方

A 勤務編成の基準

日本看護協会は、看護の職能団体として夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から、夜勤・交代制勤務の「勤務編成の基準」11項目を提案します。

	〈項目〉	〈基準〉
基準 1	勤務間隔	勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。
基準 2	勤務の拘束時間	勤務の拘束時間は13時間以内とする。
基準 3	夜勤回数	夜勤回数は、3交代制勤務は月8回以内を基本とし、それ以外の交代制勤務は労働時間などに応じた回数とする。
基準 4	夜勤の連続回数	夜勤の連続回数は、2連続（2回）までとする。
基準 5	連続勤務日数	連続勤務日数は5日以内とする。
基準 6	休憩時間	休憩時間は、夜勤の途中で1時間以上、日勤時は労働時間の長さや労働負荷に応じた時間数を確保する。
基準 7	夜勤時の仮眠	夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する。
基準 8	夜勤後の休息 (休日を含む)	夜勤後の休息について、2回連続夜勤後にはおおむね48時間以上を確保する。1回の夜勤後についてもおおむね24時間以上を確保することが望ましい。
基準 9	週末の連続休日	少なくとも1カ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる。
基準10	交代の方向	交代の方向は正循環の交代周期とする。
基準11	早出の始業時刻	夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける。

(2013年2月)



Iryo Rodo

医療労働

発行所／日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270
発行人／山田真巳子

頒価1部年ぎめ6,000円(送料とも)

Published by Japan Federation of Medical Workers' Unions
(NIHON-IROREN)
1-9-5 Iriya, Taito-ku, Tokyo, 110-0013 Japan
©2013 Printed in Japan

2013年11月20日(毎月1回20日)発行 第562号